

事業シート（概要説明書）

予算事業名		不法投棄対策事業				事業開始年度		平成6年度										
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第1章第4節 循環型社会の構築				担当局・部名		環境経済部										
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課・係名		環境保全課・衛生係										
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		課長 根本一良										
実施の背景		市内の人目につきにくい公共用地等への廃棄物の不法投棄が増えてきたため、不法投棄のない良好な生活環境を確保する。																
目的 (何をどうしたいのか)		市内公共用地等に不法投棄された廃棄物の適正な処理。 不法投棄されない環境をつくる。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内全域						対象者数（全住民に対する割合）										
								人	(		%)							
	実施方法	■直接実施																
		■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)																
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)																
	□貸付(貸付先:) □その他()																	
事業内容 (手段、手法など)	1. 啓発活動 広報誌への掲載、不法投棄パトロールのステッカー、不法投棄防止看板設置による啓発。 2. 廃棄物不法投棄監視員の委嘱 担当地区内を月1回以上パトロールし、不法投棄の未然防止や早期発見に努め、廃棄物の不法投棄を発見した場合は直ちに市へ通報してもらう。 3. 不法投棄防止看板の設置 民地への廃棄物の不法投棄については、地主が撤去することとなるが、よく捨てられる等の相談があった場合は、不法投棄防止看板を配付して設置を依頼している。 4. 不法投棄防止監視カメラの設置 市内で過去に大量の不法投棄廃棄物が捨てられた場所へ監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止に努めている。 5. 不法投棄廃棄物の撤去（公共用地等） 公共用地等へ不法投棄された廃棄物を、職員が回収し適正に処理する。また、環境クリーンセンターで処理できない家電4品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）については、公共施設にストックしておき、年2回程度収集運搬処分業務を委託している。																	
	関連事業 (同一目的事業等)	環境美化事業 ・市内一斉清掃の実施（年3回）																
コスト			24年度（予算）			23年度（決算）			22年度（決算）			21年度（決算）						
	事業費合計		2,373 千円			1,705 千円			1,725 千円			1,890 千円						
	事業費内訳 (平成23年度分)		廃棄物不法投棄監視員 報酬：400,000円（1人：20,000円） 不法投棄防止監視カメラ設置事業 118,940円（監視カメラリース料、電気料） 不法投棄廃棄物の撤去（公共用地等） 不法投棄回収車関係 457,265円（燃料代、車検代等） 不法投棄物処理関係 331,436円（消耗品） 不法投棄物収集運搬処分委託 397,162円（処分委託、廃家電4品目の収集運搬処分委託）															
	人件費	担当正職員	1.0	人	7,620	千円	1.3	人	10,396	千円	1.0	人	7,948	千円	0.8	人	8,127	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計	1.0	人	7,620	千円	1.3	人	10,396	千円	1.0	人	7,948	千円	0.8	人	8,127	千円
	総事業費		9,993 千円			12,101 千円			9,673 千円			8,127 千円						
財源 内訳	国県支出金																	
			国県支出金の内容															
	地方債																	
	その他特財																	
			その他特財の内容															
	一般財源		9,993 千円			12,101 千円			9,673 千円			8,127 千円						
財源合計		9,993 千円			12,101 千円			9,673 千円			8,127 千円							

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）											
予算事業名		不法投棄対策事業					事業開始年度		平成 6 年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度		H22年度		H21年度	
		不法投棄パトロール			回	247		244		244	
		不法投棄処理件数			件	79		73		86	
		不法投棄監視カメラ設置台数			台	1		1		1	
	単位当たりコスト	総事業費		／	パトロール回数		円	48,992		39,643	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	不法投棄廃棄物の処理量等を確認することにより、活動実績の成果が確認できる。									
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H23年度		H22年度		H21年度	
		不法投棄廃棄物処理量			t	17.8		22.13		17.06	
		家電リサイクル法に基づく不法投棄廃棄物処理数 （テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）			台	238		276		130	
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		不法投棄の件数、廃棄物の処理量は、平成 2 1 年度 8 6 件（17.06 t）であったものが、平成 2 2 年度 7 3 件（22.13 t）と処理量が増加したが、これは地上デジタル放送開始に伴うテレビの不法投棄が増えたものと思われ、平成 2 3 年度は 7 9 件（17.8 t）と処理量が減少したため、不法投棄監視員のパトロール・監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置等の啓発活動が不法投棄防止の抑止力として有効であったと考えられる。今後もこれらの施策を継続していきたい。									
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		土浦市 ・清掃事務所 4 名、臨時職員 1 名で不法投棄パトロール及び回収処理を随時実施。 ・廃家電 4 品目は、ストックし年度末に委託処分。 石岡市 ・環境監視員 2 8 名でパトロールの実施（月 1 回巡回）。 ・廃家電 4 品目は処分業者へ委託処分。 つくば市 ・不法投棄巡回員（委託） 3 名で 1 日 2 名のローテーションを組んで不法投棄パトロール及び回収処理を随時実施。 ・廃家電 4 品目は、クリーンセンターに仮置きし、処分業者へ委託処分。 小美玉市 ・不法投棄監視員 1 8 名でパトロールの実施（月 1 回巡回）。 ・臨時職員 2 名が週 3 日（月・水・金）でパトロール及び回収処理を実施。 ・廃家電 4 品目は、ストック場所が 2 箇所あり、処分業者へ委託処分。 阿見町 ・シルバー人材に委託し、毎日不法投棄パトロール及び回収処理を実施。 ・廃家電 4 品目は、霞クリーンセンターにストックして処分業者へ委託処分。									
特記事項											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	不法投棄対策事業（一般廃棄物収集運搬業務）		事業開始年度	平成16年度
団体名	勝田環境株式会社			
団体への支出根拠 （選定経過等、支出先の妥当性）	市内公共用地等に不法投棄された廃家電4品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）について、特定家庭用機器再商品化法の処理基準に準拠した施設を有する業者へ、処分委託するために収集運搬業務について、随意契約（単価契約）により委託している。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	36,750円／4t車1台	111 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他（ ）	千円		千円
総計		千円	総計	千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	1 一般廃棄物の収集運搬及び処分業務 2 産業廃棄物の収集運搬及び処分業務 3 浄化槽清掃及び維持管理及び浄化槽高圧洗浄業務 4 受水層及び高架水層の清掃業務 5 公共下水道及び道路等の側溝清掃業務（高圧洗浄業務） 6 建設業請負業務（土木、建築、とび土工、造園、舗装）										
	資本金		30,000 千円	役職員	（単位：人）	常勤	うち （出向／OB）	非常勤	うち （出向／OB）	監事	うち （出向／OB）
	市出資金		千円		役員						
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費				千円		
	県からの財政支出金			千円	管理費				千円		
	市町村からの財政支出金			千円	人件費				千円		
	委託料・指定管理料			千円	その他（						

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	不法投棄対策事業（一般廃棄物処理業務）		事業開始年度	平成16年度
団体名	株式会社 カツタ			
団体への支出根拠 （選定経過等、支出先の妥当性）	市内公共用地等に不法投棄された廃家電4品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）について、特定家庭用機器再商品化法の処理基準に準拠した施設を有する業者へ、処分について随意契約（単価契約）により委託している。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	テレビ57.75円/kg	184 千円
	県からの財政支出金	千円	洗濯機、冷蔵庫、エアコン36.75円/kg	104 千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他（ ）	千円		千円
総計		千円	総計	千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	株式会社カツタは、勝田環境(株)と(株)タクマとの合併会社。 サーマルリサイクル施設とマテリアルリサイクル施設を有する廃棄物の中間処理施設。										
	資本金		320,000 千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金		千円			役員					
	出資比率		%			職員					
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円		事業費				千円	
	県からの財政支出金			千円		管理費				千円	
	市町村からの財政支出金			千円		人件費				千円	
	委託料・指定管理料			千円		その他 ()				千円	
	補助金			千円		総計				千円	
	その他			千円							
	その他 ()			千円							
特記事項	総計			千円		収支差				千円	
	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

事業シート（概要説明書）

予算事業名		都市農村交流事業				事業開始年度		平成17年度										
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第4章第4節 観光の振興				担当局・部名		環境経済部										
根拠法令等						担当課・係名		観光商工課・観光交流係										
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		課長 山野繁明										
実施の背景		本市の基幹産業である農水産業は、千代田地区の観光果樹園と霞ヶ浦地区の水産業(1・2次産業)がその中心であるが、昨今の価格低迷や担い手不足、さらには原発事故に伴う風評被害などで同様の悩みを抱え、非常に厳しい状況下にある。																
目的 (何をどうしたいのか)		都市と農村の交流を通じて、農水産物及びその加工品を内外にPRするとともに、着地・体験型観光を本市に根付かせることにより、新たな販路を創出し販売力を強化する必要がある。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	県内及び首都圏からの観光客及び消費者を対象とする。								対象者数（全住民に対する割合）								
										人	() %							
	実施方法	□直接実施																
		■業務委託 又は ■指定管理 (委託先又は指定管理者：市農林水産物等消費拡大推進委員会(農水産品消費拡大事業関係)・かすみがうら市活性化センター運営委員会(直売所土地賃借料関係))																
		□補助金〔直接・間接〕(補助先： 実施主体：)																
	□貸付(貸付先：) □その他()																	
事業内容 (手段、手法など)	1. 農水産品消費拡大事業 本市において、6次産業化の中心的な役割を担う市商工会・J A土浦・市観光協会・漁業協同組合・水産加工業協同組合で構成する市農林水産物等消費拡大委員会への事業委託により以下の事業を実施している。 (1) 新たな体験型観光メニューの開発・育成 (例) 水産加工場見学・ジャム作り等加工体験 (2) 市内外のイベントへの参加促進 2. カシマサッカースタジアムにおける特産品のPR活動 フロント・リー・タウン・デ・イ・かすみがうらの日に合わせて、カシマサッカースタジアム内で特産品の果物や佃煮などの水産加工品のPRを実施する。 3. かすみがうら市活性化センター生産物直売所の運営(市指定管理事業) 都内アンテナショップとの連携により、農水産物の販路拡大を支援する。また、バスツアーの立ち寄り先として活用することにより、販売力を強化する。																	
	関連事業 (同一目的事業等)	観光PR推進事業																
コスト		24年度(予算)				23年度(決算)				22年度(決算)				21年度(決算)				
	事業費	事業費合計	1,132千円				9,788千円				2,658千円				529千円			
		事業費内訳 (平成23年度分)	・鹿島サッカースタジアム(フロント・リー・タウン・デ・イ)における農水産品PR活動 45,000円 ・市農林水産物等消費拡大推進委員会委託料 300,000円 ・直売所土地賃借料 590,808円 ・職員旅費 3,560円 ・アンテナショップ運営事業委託料 5,112,000円(国緊急雇用対策事業：補助率10/10) ・モニターツアー事業委託料 3,737,037円(国緊急雇用対策事業：補助率10/10)															
		担当正職員	1.0	人	7,620	千円	2.6	人	20,792	千円	2.6	人	20,664	千円	2.6	人	20,269	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	人件費合計	1.0	人	7,620	千円	2.6	人	20,792	千円	2.6	人	20,664	千円	2.6	人	20,269	千円	
	総事業費	8,752千円				30,580千円				23,322千円				20,798千円				
財源内訳	国県支出金	国県支出金		千円		5,112千円		千円		千円		千円		千円				
		国県支出金の内容																
		地方債		千円		千円		千円		千円		千円						
		その他特財		千円		千円		千円		千円		千円						
		その他特財の内容																
	一般財源	8,752千円		25,468千円		23,322千円		20,798千円		千円		千円						
	財源合計	8,752千円		30,580千円		23,322千円		20,798千円		千円		千円						

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）									
予算事業名			都市農村交流事業				事業開始年度		平成17年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		日帰りバスツアーの受け入れ回数			回	5	3	3	
		市外イベントへの参加回数			回	45	8	5	
	単位当たりコスト	総事業費	／	入込観光客数	円	215	113	91	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	観光施設及び果樹観光来場者数は都市農村交流活動PRに対する実績であると考え、また多くの来場者数が計上されることは励みとなる。当市への来場者を増やすため特産品のPRを更に強化して来場者数を伸ばしたい。							
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		観光施設及び果樹観光来場者数			人	142,490	207,081	227,664	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		平成23年度は原発事故に起因する出荷調整や風評被害により、農水産物の販売力の低下が著しく、中でも観光果樹園は震災前と比較して、来場者が6割以下に激減した。 この対策として、都内を中心に復興支援・風評被害払拭イベント等に事業者の積極的な参加を促し、これまでに50回以上のPRを実施した。 今後も都市と農村の交流事業と農水産物消費拡大事業との有機的な連携により、販売力の底上げを図るとともに、将来的には体験型観光として産業化を目指す必要がある。ただし、主役となり得る地域の事業者は、都市住民を中心とする来訪者を受け入れることに対しては概ね前向きであるが、定期的な受け入れが困難であったり、既存の産業（1・2次産業）の片手間と考える向きもあり、なお行政の支援が必要と考えられる。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)									
特記事項									

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	農水産品消費拡大事業		事業開始年度	平成18年度
団体名	かすみがうら市農林水産物等消費拡大推進委員会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	当該事業については、市の農水産物及びその加工品等のPR、商品開発、組織づくり、販路の確立等、多岐にわたる内容をカバーするとともに、各種イベントへの参加など随時に発生する事業にも弾力的に対応するものです。 したがって、事業の遂行にあたっては、各業務に精通した関係機関によって構成されている上記団体以外に適切に対処する同等の団体が存在しないものです。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	都市農村交流事業	100 千円
	県からの財政支出金	千円	農水産販売促進	100 千円
	市町村からの財政支出金	300 千円	販促用備品・消耗品等	80 千円
	委託料・指定管理料	300 千円	役務費	20 千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計		300 千円	総計	300 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	■組織構成について 次の関係機関及び団体の代表をもって組織する。 (1) 土浦農業協同組合 (2) かすみがうら市商工会 (3) 霞ヶ浦漁業協同組合かすみがうら市支部 (4) 霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合かすみがうら市支部 (5) かすみがうら市観光協会 (6) かすみがうら市環境経済部長										
	■活動内容について (1) 農林水産物等の消費拡大及び紹介 (2) 新農林水産物等の開発及び調査研究 (3) 販路の調整及び確立 (4) その他目的達成のために必要な事業										
	資本金		千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員			2		2	
出資比率		%	職員								
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費				300	千円	
	県からの財政支出金			千円	管理費					千円	
	市町村からの財政支出金			300 千円	人件費					千円	
	委託料・指定管理料			300 千円	その他 ()					千円	
	補助金			千円	総計				300	千円	
	その他			千円							
	その他 ()			千円							
総計			300 千円	収支差				0	千円		
特記事項											
財務諸表URL											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	直売所土地賃借料		事業開始年度	平成12年度
団体名	かすみがうら市活性化センター運営委員会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	平成12年に公設された直売所の借地料であり、市が地権者に支払うものである。			
当該事業の 団体における 収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円		千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計		千円	総計	千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	■団体の概要 平成12年に開設された本直売所では、開設当初から施設の管理運営を担うことを目的として、地元農家を中心とする運営委員会が設置され、平成20年からは市指定管理者として運営にあたっている。 ・役員 委員長(1)・副委員長(2)・理事・監事(2)・会計(2) ・会員 約100名 ■活動内容について (1)活性化センター生産物直売所の運営に関すること (2)その他、市の産業の活性化に関する調査研究										
	資本金		千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員			6		2	
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費				千円		
	県からの財政支出金			千円	管理費				2967 千円		
	市町村からの財政支出金			千円	人件費				3278 千円		
	委託料・指定管理料			千円	その他 (市への納付金)				1142 千円		
	補助金			千円	総計				7387 千円		
	その他			千円							
	その他 (加入金・年会費・利用料等)			10950 千円							
総計			10950 千円	収支差				3563 千円			
特記事項											
財務諸表URL											

事業シート（概要説明書）

予算事業名	市税前納報奨金事業		事業開始年度	平成17年度																																																								
上位施策事業名	かすみがうら市総合計画第5章第4節 財源の確保		担当局・部名	市民部																																																								
根拠法令等	地方税法・かすみがうら市税条例		担当課・係名	納税推進課・管理係																																																								
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	課長 板橋信雄																																																								
実施の背景	税収の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的として創設されました。しかし、制度の創設時から社会情勢は大きく変化し、金融機関等での窓口納付や口座振替制度の普及、近年においてはコンビニ納付の導入により自主納付に対する意識も浸透し、所期の目的が達成されている。																																																											
目的 (何をどうしたいのか)	納税意欲の向上及び税負担感の軽減等により滞納防止を図るとともに、年度当初の財源確保と徴収事務の効率化によって安定的な市政運営を推進する。																																																											
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	固定資産税・市県民税（普通徴収分）			対象者数（全住民に対する割合）																																																							
					27,177 人 () %)																																																							
	実施方法	■直接実施																																																										
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)																																																										
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)																																																										
		□貸付(貸付先:) □その他()																																																										
事業内容 (手段、手法など)	◎第1期の納期限内に1期から4期までの全期分を納付した場合のみ対象で前納報奨金を差引いた金額で納付できます。また、口座振替制度を利用され、全期前納を申請されている方についても前者のとおり自動振替により納付できます。 ①交付率及び限度額…0.5%、10万円 ②報奨金の計算方法…2期目以降の各納期分の税額×交付率(0.5/100)×納付前に係る月数 ※納付前に係る月数は、市県民税は9ヶ月、固定資産税は12ヶ月 ※前納月数の算定（市県民税の場合） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>月</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>納期</td> <td></td> <td></td> <td>第1期</td> <td></td> <td>第2期</td> <td></td> <td>第3期</td> <td></td> <td>第4期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2期納期前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1月分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3期納期前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3月分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4期納期前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5月分</td> <td></td> </tr> </table>					月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	納期			第1期		第2期		第3期		第4期		第2期納期前					1月分						第3期納期前							3月分				第4期納期前									5月分	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1																																																		
納期			第1期		第2期		第3期		第4期																																																			
第2期納期前					1月分																																																							
第3期納期前							3月分																																																					
第4期納期前									5月分																																																			
関連事業 (同一目的事業等)																																																												
コスト	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）																																																							
	20,000 千円		20,921 千円		20,885 千円																																																							
	事業費合計		20,000 千円		20,921 千円																																																							
	事業費内訳 (平成23年度分)		前納報奨金額 20,920 (千円) / 14,009 (件) 【内訳】 固定資産税 16,454,320円 / 11,182件 (対象件数全体: 19,146件) 市県民税 4,466,440円 / 2,827件 (対象件数全体: 8,031件)																																																									
	担当正職員		0.1 人	7,620 千円	0.1 人	800 千円																																																						
	臨時職員等																																																											
財源内訳	人件費合計		0.1 人	7,620 千円	0.1 人	800 千円																																																						
	総事業費		27,620 千円	21,721 千円	28,833 千円	28,213 千円																																																						
	国県支出金		1,000 千円																																																									
	国県支出金の内容		県税徴収事務委託金（前納報奨金分）																																																									
	地方債																																																											
	その他特財																																																											
一般財源		26,620 千円	21,721 千円	28,833 千円	28,213 千円																																																							
財源合計		27,620 千円	21,721 千円	28,833 千円	28,213 千円																																																							

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）								
予算事業名		市税前納報奨金事業				事業開始年度		平成17年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		前納報奨金額（市県民税）			千円	4,466	4,267	4,894
		前納報奨金額（固定資産税）			千円	16,454	16,616	15,522
		前納件数（市県民税・固定資産税）			件	14,009	13,944	14,461
	単位当たりコスト	事業費	／	前納件数	円	1,493	1,497	1,411
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	①納税意欲の向上及び税負担感の軽減 数値的検証では、前納件数の増加から、納税意欲の向上及び税負担感の軽減に寄与しており、滞納防止に繋がっているものと考えられる。 ②年度当初の財源確保と徴収事務の効率化 年度内納税額の約4割が前納されていることや、前納分についての2期目以降の徴収事務が軽減されることにより、安定的な市政運営を推進している。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		前納対象件数に占める前納割合（市県民税）			%	35.2	32.5	34
		前納対象件数に占める前納割合（固定資産税）			%	58.4	58.6	57.3
		前納件数（市県民税）			件	2,827	2,703	3,486
		前納件数（固定資産税）			件	11,182	11,241	10,975
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		◎市税の収納率が低迷する現状において確実かつ効率的に徴収できる施策は、滞納防止を推進する上で不可欠である。 ◎年度当初の財源確保により計画的な予算執行が図れることや徴収事務に係る負担が軽減されることで、滞納処分や専門的な事案について早期かつ的確に対応できる。 【課題】 ◎市県民税を給与または公的年金から天引き（特別徴収）されている方（全体の約65％）については本制度の適用がなく、さらには適用される税目が限定され全期分を一括納付できる者に限られる為、制度を見直しする事により納税者間に不平等感がなくなる。 ◎本制度は、厳しい財政事情を背景として、多くの自治体において行財政改革や市町村合併を契機に制度廃止や交付率・交付限度額の見直しが行われているが、一度廃止し、再検討している市がある。 ◎他市町村とのバランスのほか様々な市民感情や財政状況を見極めながら、随時検討を進めていく制度である。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		◎県内44市町村中20市町村が実施 ※市では32市中13市が実施 【住民税】 20市町村中13市町村が実施。※H22～H24に住民税を廃止した市町村は7市町村 【固定資産税】 20市町村中全市町村が実施。 ※限度額、交付率は市町村により違いがある ◎実施20市町村における交付率及び限度額 【限度額】1万円（1市）、3万円（1市3町1村）、5万円（7市1町1村）、10万円（4市1町） 【交付率】0.2/100（1市）、0.3/100（1市1村）、0.35/100（1市）、0.5/100（6市3町1村）、1.0/100（4市2町）						
特記事項		◎昭和25年シャウプ勧告に基づく税制改革により、早期税収確保や自主納税意識の高揚を目的として創設された 【本市における前納報奨金交付率の移り変わり】 年度 交付率 限度額 平成16年度 0.5/100 10万円（霞ヶ浦町） 平成16年度 0.8/100 10万円（千代田町） 平成17～24年度 0.5/100 10万円（かずみがうら市）						

事業シート（概要説明書）

予算事業名		公共交通対策事業						事業開始年度		平成21年度			
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第1章第2節 交通基盤の充実						担当局・部名		市長公室			
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律						担当課・係名		企画課・地域計画係			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務						作成責任者		課長 金田康則			
実施の背景		霞ヶ浦地区の路線バスが廃止され、その対策を協議するため市地域公共交通会議を設置し、乗合タクシーの運行を開始した。その後、市地域公共交通総合連携計画を策定し、国の支援を受け実証運行を開始した。なお、実証運行については、市地域公共交通会議が事業主体となり、国の補助の活用と市が事業費を負担することとなる。											
目 的 (何をどうしたいのか)		豊かな市民生活と地域づくりを支える社会資本として、持続可能な公共交通体系と運行システムを市民、行政、事業者が協働の取り組みにより実現する。											
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	・霞ヶ浦広域バス…路線沿線住民 ・デマンド型乗合タクシー…全住民						対象者数（全住民に対する割合）					
								43,537	人	(	100	%)	
	実施方法	■直接実施											
		■業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者：かすみがうら市地域公共交通会議）											
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：)											
	□貸付（貸付先：) □その他（)												
事業内容 (手段、手法など)	市地域公共交通総合連携計画に基づき、市地域公共交通会議が事業主体となり実証運行を行う。なお、バス運行は、補助金により上限を決め、実績により精算。タクシー事業は、時間当たりで業務を委託し、運賃は市地域公共交通会議の収入とする。 ●霞ヶ浦広域バスの運行〔平成24年度茨城県広域バス路線活性化モデル事業〕 ・運行期間：平成24年6月1日～平成25年3月31日 ・運行日：全日運行 ・運行本数：5往復／日（かすみがうら市公共交通会議1往復負担） ・運行ルート、停留所：土浦駅西口～あじさい館～玉造駅 ●デマンド型乗合タクシーの運行 ・運行台数等：霞ヶ浦地区…台数：2台、乗降箇所：85か所、千代田地区…台数：1台、乗降箇所：85か所 ・運行期間：平成24年6月1日～平成25年3月31日 ・運行本数：平日8便、土曜日5便 ・運行日：毎週日曜日、祝日、8月13日～15日及び12月29日～1月3日を除く毎日運行 ・運賃：1乗車400円（65歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下200円、3歳未満無料）												
関連事業 (同一目的事業等)													
コスト		24年度（予算）			23年度（決算）			22年度（決算）			21年度（決算）		
	事業費	事業費合計		44,607千円		31,945千円		32,393千円		28,680千円			
		事業費内訳 (平成23年度分)		・茨城県公共交通活性化会議負担金 20千円 ・市地域公共交通会議負担金 31,925千円									
	人件費	担当正職員		1.45人	11,049千円	1.75人	13,995千円	2.0人	15,896千円	2.0人	15,592千円		
		臨時職員等			千円		千円		千円		千円		
人件費合計		1.45人	11,049千円	1.75人	13,995千円	2.0人	15,896千円	2.0人	15,592千円				
総事業費		55,656千円		45,940千円		48,289千円		44,272千円					
財源内訳	国県支出金			千円			千円			千円			
		国県支出金の内容											
		地方債			千円		千円		千円		千円		
	その他特財	11,500千円		500千円				千円			千円		
		その他特財の内容		地域づくり基金									
		一般財源		44,156千円		45,440千円		48,288千円		44,590千円			
財源合計		55,656千円		45,940千円		48,289千円		44,272千円					

事業シート（概要説明書）

予算事業名			公共交通対策事業			事業開始年度	平成21年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		シャトルバス運行日数（年間）		日	±243／観306	±148 ±119／観151	±303
		デマンド型乗合タクシー運行日数（年間）		日	デ357	乗123 デ176	乗240
		年間延利用者数		人	22,268	18,489	21,220
	単位当たりコスト	年間運行経費	／	年間延利用者数	円/人	4,874	9,108
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	公共交通の利用促進の成果目標としては、年間利用者数が適当と思われる。 （平成24年度は、公共交通収支率の改善についても数値目標を設定している。）					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		シャトルバス延利用者数（年間）		人	7,982	9,753	13,585
		デマンド型乗合タクシー延利用者数（年間）		人	14,286	8,736	7,635
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		土浦駅シャトルバスの利用者数は1.8人/便、収支率は29.2%、市内観光シャトルバスの利用者数は1.1人/便、収支率6.5%となっている。また、乗合タクシーの利用者数については、霞ヶ浦地区2.4人/便、千代田地区1.0人/便、その収支率は11.5%、5.3%にとどまっている。しかしながら、市民アンケートにおいては、60歳以上の利用者が62.0%、通勤・通学の利用が12.7%、通院の利用が40.0%、買い物の利用が16.4%、利用者からは概ね好評を得ており、病院・買い物等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上と住民の利便性等に対する満足度の向上という目標を達成するために適切な事業であると思料される。 ・市内観光シャトルバスについては、利用者数に若干の伸びがあるものの観光利用はほとんど見られず、乗合タクシーの機能充実を図ることにより運行廃止に向けて見直しを行った。 ・乗合タクシーについては、運行経費・行政負担額の縮減が必要であるものの、周知拡大に伴い今後も利用者数の増加が期待されるところであり、生活交通の確保という目的を達成するために一定の効果が表れていると考えているが、より多くの住民に利用していただくため、運行時刻や運賃等を含めた見直しを行った。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		○シャトルバス及びデマンド型乗合タクシーの運賃の設定の考え方 民間路線バスの廃止に伴い導入を検討した乗合タクシーの運賃設定を市地域公共交通会議で検討する中で、市内～土浦駅間で800円、市内～神立駅間で500円のバス賃をベースに検討し、市内～土浦駅600円、市内～神立駅400円と決定し、それ以降の運賃を検討する基準となった。 ○霞ヶ浦広域バスの運賃設定 平成24年6月1日の運行開始に際し、道路運送法第9条第1項の規定による、国土交通大臣の認可を受け、基準運賃40円80銭となった。					
特記事項		※事業実績の単位当たりコストについては、市地域公共交通会議が行うシャトルバスとデマンド型乗合タクシーの運行コストの積み上げであり、事業費（市負担額）からの算出コストではありません。					

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	公共交通対策事業		事業開始年度	H22年度
団体名	かすみがうら市地域公共交通会議			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	かすみがうら市地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行を実施 ・シャトルバス及びデマンド型乗合タクシーの運行 シャトルバスは5月31日に廃止し、6月1日から霞ヶ浦広域バスに変更 デマンド型乗合タクシーは、6月1日より一部運賃等の見直しを行いリニューアル			
当該事業の団体における収支状況 (H23年度)	収入		支出	
	国からの財政支出金	22,845 千円	会議費: 委員謝礼、会議時賄	196 千円
	県からの財政支出金	千円	事務費: 消耗品、郵送料、振込手数料	358 千円
	市町村からの財政支出金	31,925 千円	事業費: アンケート調査表等印刷	99 千円
	委託料・指定管理料	千円	事業費: 乗合タクシー運行事業委託	41,413 千円
	補助金	千円	事業費: シャトルバス運行事業費補助金	15,764 千円
	その他	31,925 千円	事業費: デマンドシステム管理業務委託	1,009 千円
	その他 (乗合タクシー回数券等)	4,069 千円		千円
総計		58,839 千円	総計	58,839 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に基づく交通会議 ・委員: 29名(会長＝市長、国及び県関係機関、一般旅客自動車運送事業者、利用者、学識経験者などで組織) ・監事: 2名(委員の中から会長が指名) ・事務局: 市役所市長公室企画課 ・経費: 負担金、補助金及びその他の収入(毎年度会計は年度末で精算し、余剰金が発生した場合は市に戻入する)										
	資本金		千円	役員 職員	(単位: 人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円								
	出資比率		%								
団体全体の 収支状況 (H23年度)	収入					支出					
	国からの財政支出金			22,845 千円		事業費				58,285 千円	
	県からの財政支出金			千円		管理費				554 千円	
	市町村からの財政支出金			31,925 千円		人件費				0 千円	
	委託料・指定管理料			千円		その他 ()				0 千円	
	補助金			千円		総計				58,839 千円	
	その他			31,925 千円							
	その他 (乗合タクシー回数券等)			4,069 千円							
総計			58,839 千円		収支差				0 千円		
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
	財務諸表URL										

霞ヶ浦広域バス

茨城県広域バス路線活性化モデル事業 (実証実験運行)

土浦駅～田伏～玉造駅 (1日5往復)

2012年
6月1日(金)
運行開始



お試し回数乗車券

4枚綴り1,000円

1枚あたり250円で
片道1回乗車可能
車内でもお求め
いただけます

期間限定
(H24.8.31まで)

玉造駅

玉造下宿

玉造庁舎前

玉造小学校下

玉造中学校下

高須東

高須西

霞ヶ浦ふれあいランド

道の駅たまつくり

田伏

田伏十字路

岩坪坂下

岩坪

北中入口

大成

霞ヶ浦庁舎前

大和田

大和田坂下

八千代台

浅間下

青柳三ツ又

手野坂下

上湯小学校前

土浦五中前

おおつ野北

戸崎原

戸崎原中央

加茂入口

深谷第三

深谷住宅前

上原西

上原

深谷公民館前

深谷

幕戸入口

下原

南中前

美並小学校前

あじさい館

木田余三ツ又

協同病院入口

協同病院前

真鍋新町

土浦局前

東崎町

川口町

土浦駅

霞ヶ浦広域バスは、「平成24年度茨城県広域バス路線活性化モデル事業」の実証実験として
関鉄グリーンバス株が受託運行するものです。

このバス路線を継続運行するために、一人でも多くの皆様のご利用をお願いいたします。

【事業に関するお問い合わせ先】 茨城県企画部企画課交通対策室 TEL.029-301-2536

関鉄グリーンバス株式会社 石岡営業所 TEL.0299-22-3384

<http://www.kantetsu.co.jp/green-bus/>



霞ヶ浦広域バス(土浦駅～田伏～玉造駅)運行時刻表

土浦駅 から	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
160円	土浦駅(西口6番)	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
	川口町	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
	東崎町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
	土浦局前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
	真鍋新町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
190円	協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
	協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
	木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
	浅間下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
	土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
200円	手野坂下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
	上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
250円	土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
300円	おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
	戸崎原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
350円	戸崎原中央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
	加茂入口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
400円	深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
	深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
	上原西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
450円	上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
	深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
	深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
	幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
500円	下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
	南中前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
	美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
	あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
	八千代台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
	大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
	大和田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
	霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
	大和成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
550円	北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
600円	岩坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
	岩坪坂下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
	田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
	田伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
700円	道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
	霞ヶ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
	高須西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
	高須東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
	玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
	玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
	玉造庁舎前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
	玉造下宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
	玉造	8:55	11:25	13:55	17:25	19:50

玉造駅 から	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
160円	玉造駅	6:40	9:15	11:45	15:15	17:40
	玉造下宿	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
	玉造庁舎前	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
	玉造小学校下	6:42	9:17	11:47	15:17	17:42
	玉造中学校下	6:43	9:18	11:48	15:18	17:43
	高須東	6:44	9:19	11:49	15:19	17:44
180円	高須西	6:45	9:20	11:50	15:20	17:45
	霞ヶ浦ふれあいランド	6:46	9:21	11:51	15:21	17:46
	道の駅たまつくり	6:47	9:22	11:52	15:22	17:47
250円	田伏	6:50	9:25	11:55	15:25	17:50
300円	田伏十字路	6:51	9:26	11:56	15:26	17:51
350円	岩坪坂下	6:54	9:29	11:59	15:29	17:54
400円	岩坪	6:56	9:31	12:01	15:31	17:56
	北中入口	6:57	9:32	12:02	15:32	17:57
450円	大和成	6:58	9:33	12:03	15:33	17:58
	霞ヶ浦庁舎前	7:00	9:35	12:05	15:35	18:00
500円	大和田	7:01	9:36	12:06	15:36	18:01
	大和田坂下	7:03	9:38	12:08	15:38	18:03
	八千代台	7:05	9:40	12:10	15:40	18:05
	あじさい館	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
	美並小学校前	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
	南中前	7:08	9:43	12:13	15:43	18:08
	下原	7:09	9:44	12:14	15:44	18:09
	幕戸入口	7:10	9:45	12:15	15:45	18:10
	深谷	7:11	9:46	12:16	15:46	18:11
	深谷公民館前	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
	上原	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
	上原西	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
	深谷住宅前	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
	深谷第三	7:14	9:49	12:19	15:49	18:14
	加茂入口	7:15	9:50	12:20	15:50	18:15
550円	戸崎原中央	7:16	9:51	12:21	15:51	18:16
600円	戸崎原	7:17	9:52	12:22	15:52	18:17
	おおつ野北	7:18	9:53	12:23	15:53	18:18
650円	土浦五中前	7:19	9:54	12:24	15:54	18:19
	上大津西小学校前	7:21	9:56	12:26	15:56	18:21
700円	手野坂下	7:22	9:57	12:27	15:57	18:22
	土浦クリニックタウン前	7:25	10:00	12:30	16:00	18:25
	浅間下	7:26	10:01	12:31	16:01	18:26
	木田余三ツ又	7:27	10:02	12:32	16:02	18:27
700円	協同病院入口	7:28	10:03	12:33	16:03	18:28
	協同病院前	7:30	10:05	12:35	16:05	18:30
	真鍋新町	7:32	10:07	12:37	16:07	18:32
	土浦局前	7:33	10:08	12:38	16:08	18:33
	東崎町	7:34	10:09	12:39	16:09	18:34
	川口町	7:35	10:10	12:40	16:10	18:35
	土浦駅(西口)	7:40	10:15	12:45	16:15	18:40

定期券・回数券発売所のご案内 ※定期券の新規ご購入は7日前から、継続ご購入は14日前からお取扱いいたします。

関鉄観光バス株土浦駅前サービスカウンター
土浦駅西口（関鉄土浦ビルⅡ1F）

取扱時間 9:00～19:00（土日日は18:00まで）
TEL.029-821-5240

玉造委託発売所（御菓子司吉田屋）
高須東バス停前

取扱時間 10:00～19:00（不定休）
TEL.0299-55-2242

- ★ご利用案内★
- ・中乗り、前降り・運賃後払いです。乗車の際は、整理券をお取り下さい。
 - ・運賃は、降車の際に運賃表示器でご確認のうえ、整理券とともに運賃箱へ釣り銭のないようお入れ下さい。定期券は、乗務員にはっきりとお見せ下さい。
 - ・霞ヶ浦広域バスは、関鉄グリーンバス発行の路線バス回数券、「関鉄ふれあい愛バス（高齢者向け全線定期券）」をご利用になることができます。

乗合タクシー (H24.6~)

※ご利用の前に利用登録(無登録申請書を郵送・FAX等

利用希望時間の1時間前までに電話等により予約センターへ連絡し、利用する方のお名
いつ何時の便を利用するか、どこから乗りたいか、どこで降りたいかを伝えてください。

【予約受付時間】(利用希望日の2週間前から予約できます。)

(平日)午前8:30から午後6:00 (土曜日)午前8:30から午後4:00

※「6時~9時」便の予約は前日までにお願いします。

※土曜日は、事前登録がなくても、電話予約のみで利用できます。

※予約を取り消す場合も、必ず連絡してください。

【運休日】

日・祝日、8月13日~15日、12月29日~1月3日

(ただし、予約のない便は運行しません。)

【運賃】

1乗車/400円

※65歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下/200円

※3歳未満/無料

【支払】

乗車時に回数券でお支払いください。

《回数券販売窓口》乗合タクシー車内、予約センター、
企画課内交通会議事務局

《回数券販売金額》1,000円(100円券11枚綴り)

○ 千代田地区乗合タクシー乗降箇所 (※…区域外乗降箇所)

役所関係	商業関係	学校関係
1 千代田庁舎	38 千代田ショッピングモール	72 つくば国際大学東風高等学校
2 中央出張所	39 カスミ千代田店	民間路線バス停
3 千代田保健センター	40 まるも千代田店	73 市川
4 千代田公民館(仮庁舎)	41 ダイユーエイト茨城千代田店	旧市内観光シャトルバス停
5 やまゆり館	42 ケースデンキ神立パワフル館	74 上佐谷
6 第一常陸野公園	43 ヤックスドラッグ千代田店	75 上佐谷入口
7 わかくり運動公園	44 トライアル神立店	76 下佐谷
8 雪入ふれあいの里公園	45 ツルハドラッグ千代田店	77 下稲吉
9 三ツ石森林公園	46 コメリ千代田店	78 下稲吉十字路
10 霞ヶ浦庁舎※	47 ヒーロー千代田店	79 下稲吉小学校前
11 あじさい館※	48 サンギ神立店	80 稲吉五丁目
医療関係	49 サンフレッシュ稲吉店	81 稲吉三丁目
12 川俣医院	50 千代田健康センター	82 第2千代田南団地
13 久松医院	51 千代田ラドン温泉センター	土浦市内
14 太田内科医院	郵便局	83 中貫※(民間路線バス停)
15 高木医院	52 千代田志筑郵便局	84 JR神立駅西口※
16 大和医院	53 千代田新治郵便局	85 神立病院※
17 白井こどもクリニック	54 千代田七会郵便局	
18 菊池整形外科クリニック	55 千代田下稲吉郵便局	
19 吉田茂耳鼻咽喉科	金融	
20 三輪眼科	56 常陽銀行神立支店	
21 桜井皮膚科医院	57 筑波銀行千代田支店	
22 中佐谷歯科	58 水戸信用金庫千代田支店	
23 高野歯科医院	農協・漁協	
24 宇野歯科医院	59 JJA土浦千代田支店	
25 ひかり歯科医院	福祉関係	
26 奥山歯科医院	60 いっしん館	
27 荒川歯科医院	61 いっしん館いなり	
28 稲吉歯科	62 ハートワン神立	
29 あいざわ歯科	63 ふるさと	
30 島崎歯科医院	64 ブルミエールひたち野	
31 色川歯科医院	65 ブルミエールひたち野2号館	
32 あしか歯科クリニック	66 グリーンヒル千代田	
33 今松歯科医院	67 ホワイハウス千代田	
34 伊東クリニック	68 千代田の里	
35 吉田歯科医院	69 しらうめ荘・しらゆり荘	
36 大塚整骨院	70 滴翠苑	
37 なごみ整骨院	71 メロディハウス	

☆予約センター

(有)千代田タクシー

かすみがうら市稲吉5-3-9

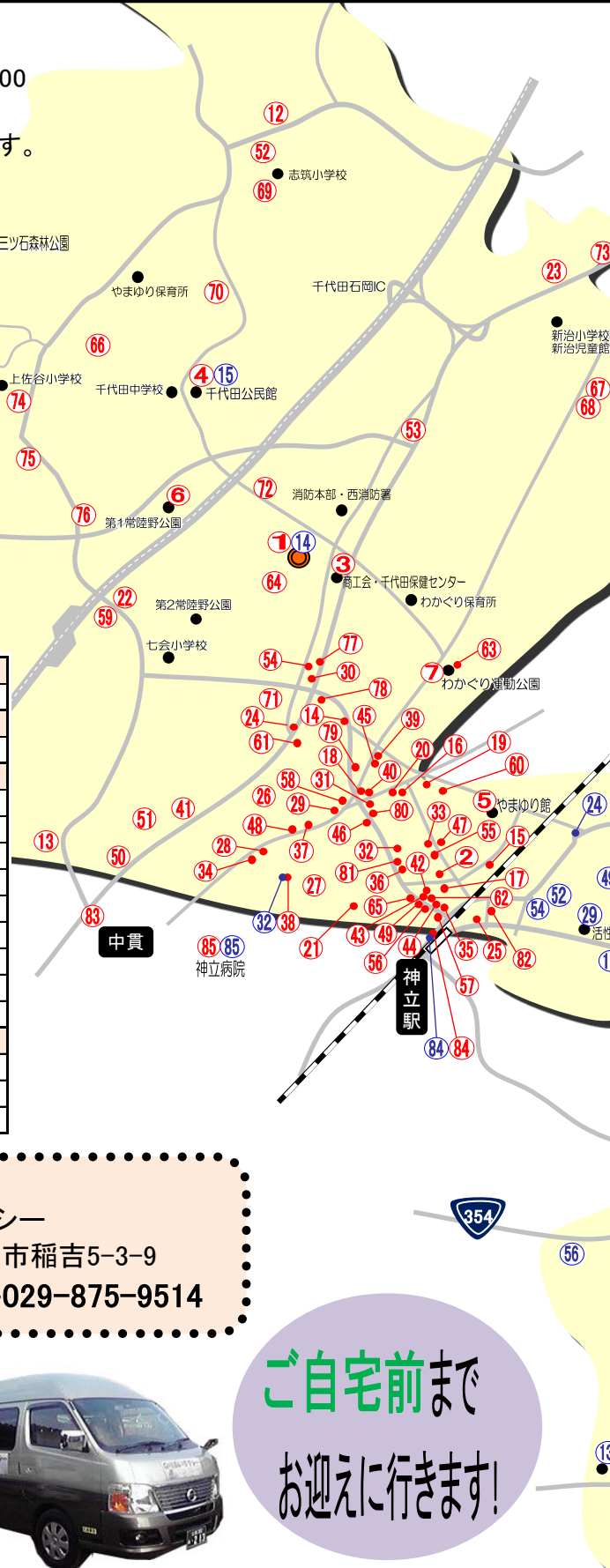
《電話・FAX》029-875-9514



ご自宅前まで
お迎えに行きます!

※乗合タクシーは市内を千代田地区と霞ヶ浦地区に分けて運行します

※乗合タクシーは各地区の「利用者自宅前⇄指定乗降箇所」、「指定乗降箇所⇄指定乗降箇所」で利用できます。ただし、「JR神立駅西口⇄神立病院」など区域外乗降箇所



料)が必要です。
 により予約センターへ提出してください。

前、

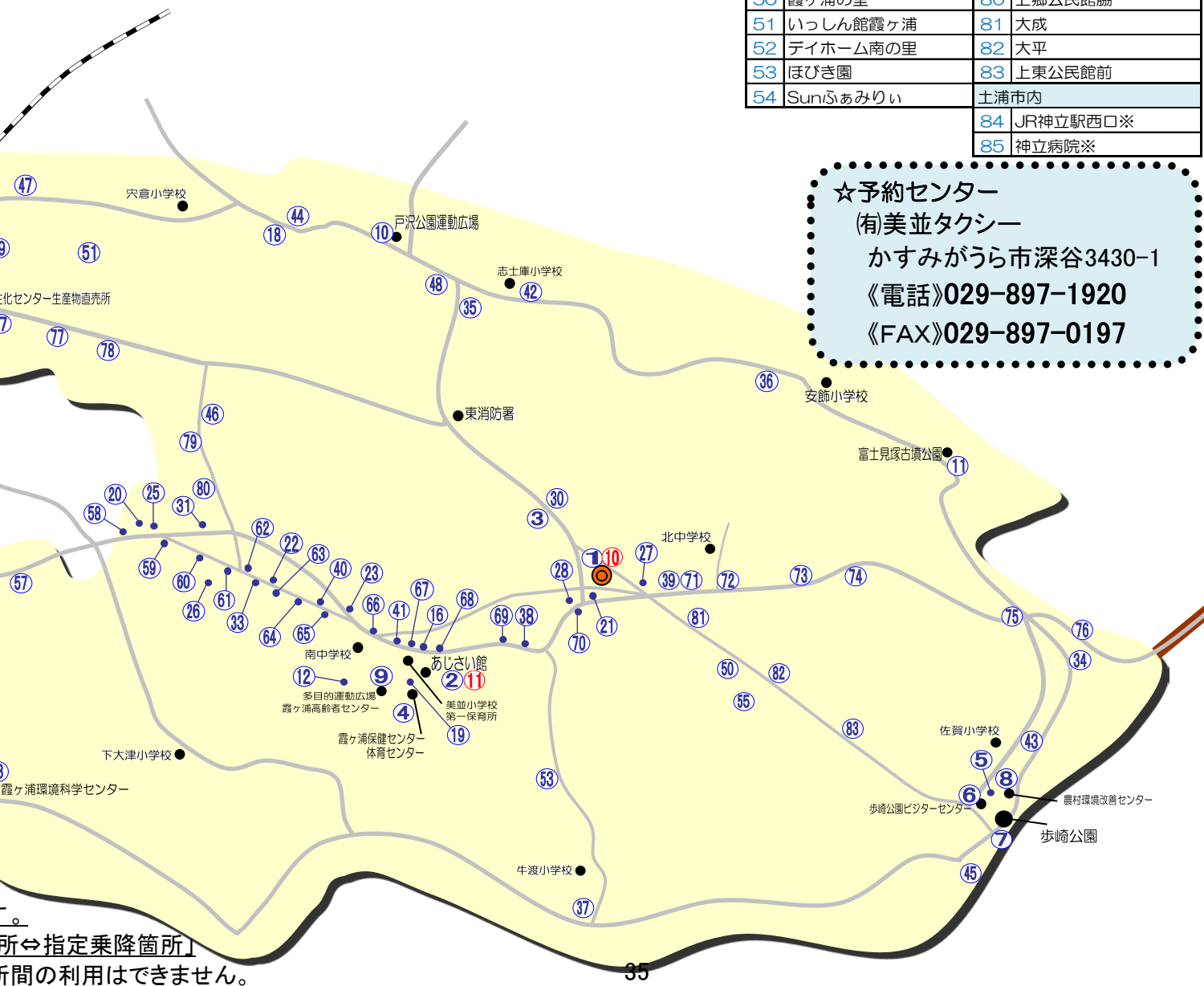
運行時刻

平日	土曜日
6:00	8:00
7:00	10:00
9:00	12:00
11:00	14:00
13:00	16:00
15:00	
17:00	
19:00	

○ 霞ヶ浦地区乗合タクシー乗降箇所 (※…区域外乗降箇所)

役所関係	商業関係	学校関係
1 霞ヶ浦庁舎	27 セイミヤかすみがうら店	55 土浦日大寮
2 あじさい館	28 コメリ出島店	霞ヶ浦広域バス停
3 水道事務所	29 活性化センター生産物直売所	56 戸崎原
4 霞ヶ浦保健センター	30 ふるさと出島の会	57 戸崎原中央
5 郷土資料館	31 おかず屋	58 深谷第三
6 歩崎公園ビジターセンター	32 千代田ショッピングモール※	59 深谷住宅前
7 水族館	郵便局	60 上原西
8 農村環境改善センター	33 出島郵便局	61 上原
9 多目的運動広場	34 田伏郵便局	62 深谷公民館前
10 戸沢公園運動広場	35 志士庫郵便局	63 深谷
11 富士見塚古墳公園	36 安飾郵便局	64 幕戸入口
12 商工会霞ヶ浦支所	37 牛渡郵便局	65 下原
13 霞ヶ浦環境科学センター	金融	66 南中前
14 千代田庁舎※	38 常陽銀行出島支店	67 美並小学校前
15 仮庁舎(千代田公民館)※	39 筑波銀行霞ヶ浦出張所	68 八千代台
医療関係	40 水戸信用金庫出島支店	69 大和田坂下
16 川島医院	農協・漁協	70 大和田
17 矢原診療所	41 J A土浦霞ヶ浦南支店	71 大成
18 酒井医院	42 J A土浦霞ヶ浦北支店	72 北中入口
19 仁藤歯科医院	43 J A土浦霞ヶ浦東支店	73 岩坪
20 美並歯科医院	44 志士庫園芸農協	74 岩坪坂下
21 みやざき歯科医院	45 霞ヶ浦漁業協同組合かすみがうら市支部	75 田伏十字路
22 深谷歯科医院	福祉関係	76 田伏
23 みなみ接骨院	46 サンシャインつくば	旧市内観光シャトルバス停
24 かすみがうら整骨院	47 ビソ天神	77 新生中央
25 真心堂接骨院	48 愛老	78 JA新生前
26 渡辺接骨院	49 マロン館	79 上大堤
	50 霞ヶ浦の里	80 上郷公民館脇
	51 いっしん館霞ヶ浦	81 大成
	52 デイホーム南の里	82 大平
	53 ほびき園	83 上東公民館前
	54 Sunふぁみりい	土浦市内
		84 JR神立駅西口※
		85 神立病院※

☆予約センター
 (有)美並タクシー
 かすみがうら市深谷3430-1
 《電話》029-897-1920
 《FAX》029-897-0197



所⇄指定乗降箇所
 所間の利用はできません。

霞ヶ浦広域バス

(H24.6~)

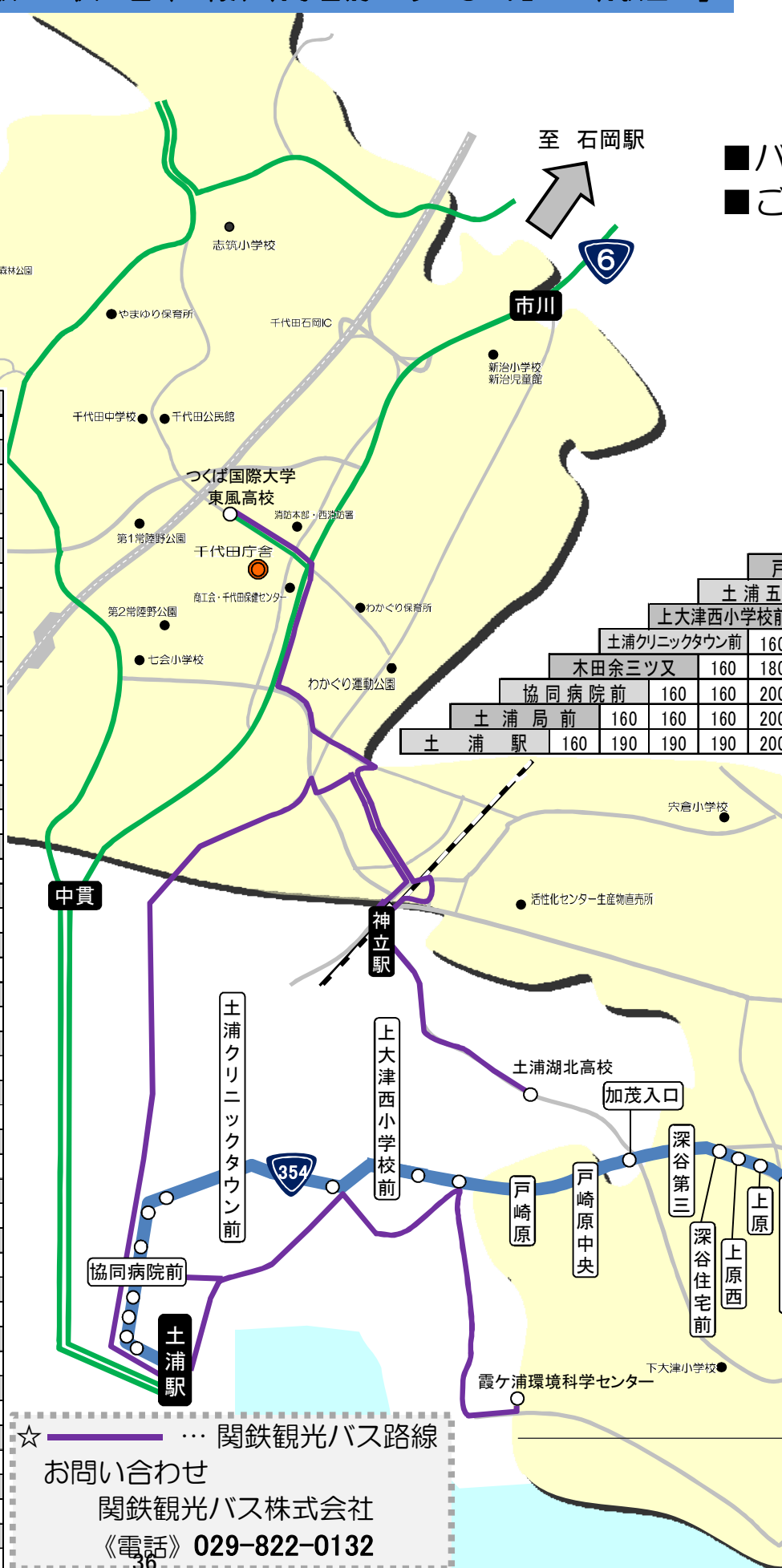
【玉造駅~田伏・岩坪・霞ヶ浦庁舎前・あじさい館~土浦駅西口】

毎日運行!

運行時刻

6番
のりば

停留所名	土浦駅発(西口)				
土浦駅	7:55	10:25	12:55	16:25	18:50
川口町	7:56	10:26	12:56	16:26	18:51
東崎町	7:57	10:27	12:57	16:27	18:52
土浦局前	7:58	10:28	12:58	16:28	18:53
真鍋新町	7:59	10:29	12:59	16:29	18:54
協同病院前	8:00	10:30	13:00	16:30	18:55
協同病院入口	8:02	10:32	13:02	16:32	18:57
木田余三ツ又	8:03	10:33	13:03	16:33	18:58
浅間下	8:04	10:34	13:04	16:34	18:59
土浦クリニックタウン前	8:05	10:35	13:05	16:35	19:00
手野坂下	8:07	10:37	13:07	16:37	19:02
上大津西小学校前	8:08	10:38	13:08	16:38	19:03
土浦五中前	8:09	10:39	13:09	16:39	19:04
おおつ野北	8:10	10:40	13:10	16:40	19:05
戸崎原	8:11	10:41	13:11	16:41	19:06
戸崎原中央	8:12	10:42	13:12	16:42	19:07
加茂入口	8:13	10:43	13:13	16:43	19:08
深谷第三	8:14	10:44	13:14	16:44	19:09
深谷住宅前	8:15	10:45	13:15	16:45	19:10
上原西	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
上原	8:16	10:46	13:16	16:46	19:11
深谷公民館前	8:17	10:47	13:17	16:47	19:12
深谷	8:18	10:48	13:18	16:48	19:13
幕戸入口	8:19	10:49	13:19	16:49	19:14
下原	8:20	10:50	13:20	16:50	19:15
南中前	8:21	10:51	13:21	16:51	19:16
美並小学校前	8:22	10:52	13:22	16:52	19:17
あじさい館	8:25	10:55	13:25	16:55	19:20
八千代台	8:26	10:56	13:26	16:56	19:21
大和田坂下	8:28	10:58	13:28	16:58	19:23
大和田	8:30	11:00	13:30	17:00	19:25
霞ヶ浦庁舎前	8:32	11:02	13:32	17:02	19:27
大成	8:33	11:03	13:33	17:03	19:28
北中入口	8:34	11:04	13:34	17:04	19:29
岩坪	8:35	11:05	13:35	17:05	19:30
岩坪坂下	8:37	11:07	13:37	17:07	19:32
田伏十字路	8:40	11:10	13:40	17:10	19:35
田伏	8:42	11:12	13:42	17:12	19:37
道の駅たまつくり	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
霞ヶ浦ふれあいランド	8:45	11:15	13:45	17:15	19:40
高須西	8:46	11:16	13:46	17:16	19:41
高須東	8:47	11:17	13:47	17:17	19:42
玉造中学校下	8:48	11:18	13:48	17:18	19:43
玉造小学校下	8:49	11:19	13:49	17:19	19:44
玉造庁舎前	8:50	11:20	13:50	17:20	19:45
玉造下宿	8:51	11:21	13:51	17:21	19:46
玉造駅	8:55	11:25	13:55	17:25	19:50



運行時刻

関鉄グリーンバス株式会社

《電話》 0299-22-3384

運賃

停留所名	玉造駅発				
玉造駅	6:40	9:15	11:45	15:15	17:40
玉造下宿	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造庁舎前	6:41	9:16	11:46	15:16	17:41
玉造小学校下	6:42	9:17	11:47	15:17	17:42
玉造中学校下	6:43	9:18	11:48	15:18	17:43
高須東	6:44	9:19	11:49	15:19	17:44
高須西	6:45	9:20	11:50	15:20	17:45
霞ヶ浦ふれあいランド	6:46	9:21	11:51	15:21	17:46
道の駅たまつくり	6:47	9:22	11:52	15:22	17:47
田伏	6:50	9:25	11:55	15:25	17:50
田伏十字路	6:51	9:26	11:56	15:26	17:51
岩坪坂下	6:54	9:29	11:59	15:29	17:54
岩坪	6:56	9:31	12:01	15:31	17:56
北中入	6:57	9:32	12:02	15:32	17:57
大成	6:58	9:33	12:03	15:33	17:58
霞ヶ浦庁舎前	7:00	9:35	12:05	15:35	18:00
大和田	7:01	9:36	12:06	15:36	18:01
大和田坂下	7:03	9:38	12:08	15:38	18:03
八千代台	7:05	9:40	12:10	15:40	18:05
あじさい館	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
美並小学校前	7:07	9:42	12:12	15:42	18:07
南中前	7:08	9:43	12:13	15:43	18:08
下原	7:09	9:44	12:14	15:44	18:09
幕戸入口	7:10	9:45	12:15	15:45	18:10
深谷	7:11	9:46	12:16	15:46	18:11
深谷公民館前	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
上原	7:12	9:47	12:17	15:47	18:12
上原西	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷住宅前	7:13	9:48	12:18	15:48	18:13
深谷第三	7:14	9:49	12:19	15:49	18:14
加茂入口	7:15	9:50	12:20	15:50	18:15
戸崎原中央	7:16	9:51	12:21	15:51	18:16
戸崎原	7:17	9:52	12:22	15:52	18:17
おおつ野北	7:18	9:53	12:23	15:53	18:18
土浦五中前	7:19	9:54	12:24	15:54	18:19
上大津西小学校前	7:21	9:56	12:26	15:56	18:21
手野坂下	7:22	9:57	12:27	15:57	18:22
土浦クリニックタウン前	7:25	10:00	12:30	16:00	18:25
浅間下	7:26	10:01	12:31	16:01	18:26
木田余三ツ又	7:27	10:02	12:32	16:02	18:27
協同病院入口	7:28	10:03	12:33	16:03	18:28
協同病院前	7:30	10:05	12:35	16:05	18:30
真鍋新町	7:32	10:07	12:37	16:07	18:32
土浦局前	7:33	10:08	12:38	16:08	18:33
東崎町	7:34	10:09	12:39	16:09	18:34
川口町	7:35	10:10	12:40	16:10	18:35
土浦駅	7:40	10:15	12:45	16:15	18:40



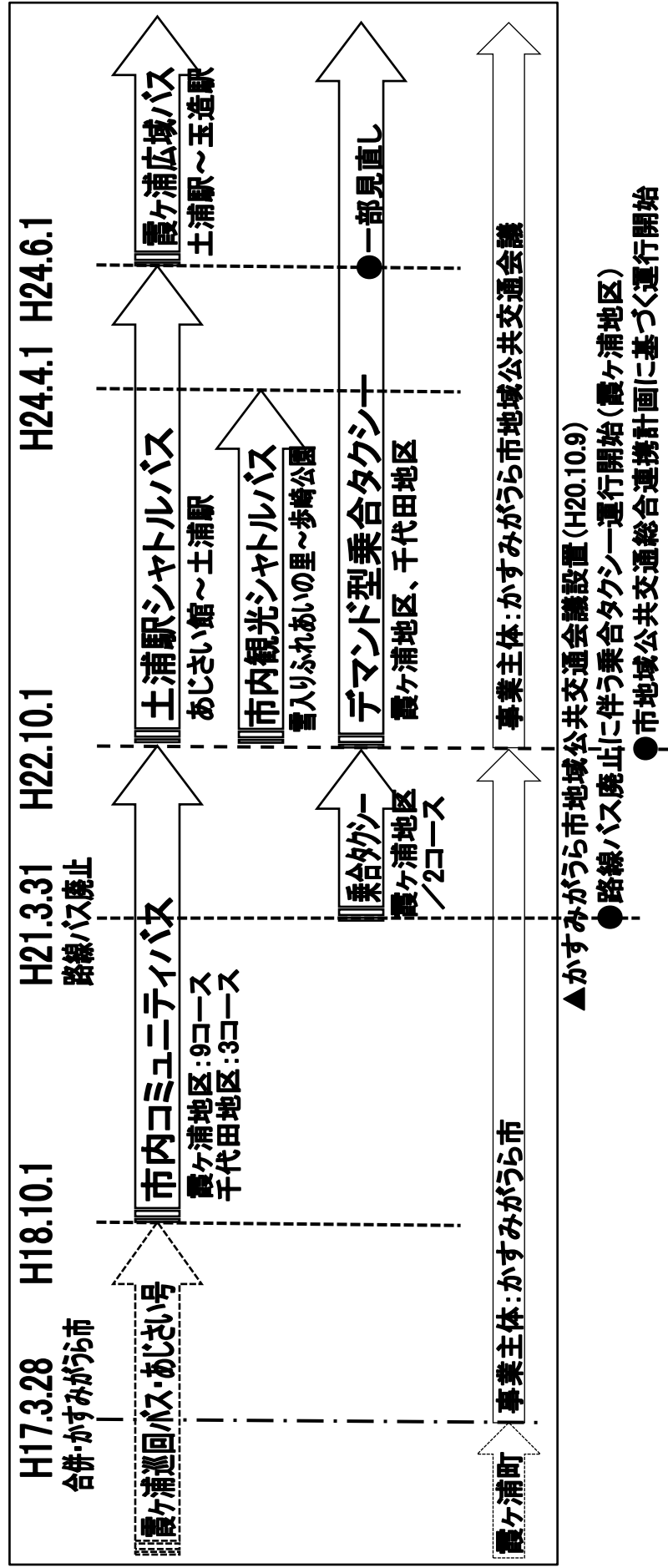
【発行】平成24年5月

かすみがうら市地域公共交通会議

《電話》 0299 - 59 - 2111

029 - 897 - 1111

コミュニティバス等の経過概要



コミュニティバス等の利用実績（平成 24 年 8 月末現在）

1.市内コミュニティバス

【平成 18 年 10 月～平成 22 年 9 月】

区 分	年 度	霞ヶ浦地区	千代田地区	合 計
運行日数	平成 18	18 年 10 月～19 年 3 月	148 日 6 ヶ月	
	平成 19	19 年 4 月～20 年 3 月	303 日 12 ヶ月	
	平成 20	20 年 4 月～21 年 3 月	302 日 12 ヶ月	
	平成 21	21 年 4 月～22 年 3 月	303 日 12 ヶ月	
	平成 22	22 年 4 月～22 年 9 月	148 日 6 ヶ月	
延べ利用者数	平成 18	5,613 人	2,241 人	7,854 人
	平成 19	12,636 人	5,622 人	18,258 人
	平成 20	8,481 人	6,145 人	14,626 人
	平成 21	7,773 人	5,812 人	13,585 人
	平成 22	3,415 人	2,758 人	6,173 人
一日平均利用者	平成 18	37.9 人／日	15.1 人／日	53.1 人／日
	平成 19	41.7 人／日	18.6 人／日	60.3 人／日
	平成 20	28.1 人／日	20.3 人／日	48.4 人／日
	平成 21	25.7 人／日	19.2 人／日	44.8 人／日
	平成 22	23.1 人／日	18.6 人／日	41.7 人／日

2.乗合タクシー（霞ヶ浦地区）

【平成 21 年 4 月～平成 22 年 9 月】

区 分	年度	安食ルート	大和田・湖岸ルート	合 計
運行日数	平成 21	21 年 4 月～22 年 3 月	240 日 12 ヶ月	
	平成 22	22 年 4 月～22 年 9 月	123 日 6 ヶ月	
延べ利用者数	平成 21	2,361 人	5,274 人	7,635 人
	平成 22	1,118 人	2,483 人	3,601 人
一日平均利用者	平成 21	9.8 人／日	22.0 人／日	31.8 人／日
	平成 22	9.1 人／日	20.2 人／日	29.3 人／日

3.シャトルバス

【平成 22 年 10 月～平成 24 年 5 月(市内観光シャトルバスは 3 月)】

区 分	年 度	土浦駅シャトルバス	市内観光シャトルバス	合 計
運行日数	平成 22	(土浦駅) 119 日 22 年 10 月～23 年 3 月	(市内観光) 151 日 6 ヶ月	
	平成 23	(土浦駅) 243 日 23 年 4 月～24 年 3 月	(市内観光) 306 日 12 ヶ月	
	平成 24	(土浦駅) 41 日 24 年 4 月～24 年 5 月	(市内観光) 廃止 2 ヶ月	
延べ利用者数	平成 22	2,764 人	816 人	3,580 人
	平成 23	5,979 人	2,003 人	7,982 人
	平成 24	1,012 人		1,012 人
一日平均利用者	平成 22	23.2 人／日	5.4 人／日	28.6 人／日
	平成 23	24.6 人／日	6.5 人／日	31.2 人／日
	平成 24	24.7 人／日		24.7 人／日

4.デマンド型乗合タクシー

【平成 22 年 10 月～】

区 分	年 度	霞ヶ浦地区	千代田地区	合 計
運行日数	平成 22	22 年 10 月～23 年 3 月	176 日 6 ヶ月	
	平成 23	23 年 4 月～24 年 3 月	357 日 12 ヶ月	
	平成 24	24 年 4 月～24 年 8 月	136 日 5 ヶ月	
延べ利用者数	平成 22	4,673 人	462 人	5,135 人
	平成 23	11,478 人	2,808 人	14,286 人
	平成 24	4,275 人	1,602 人	5,877 人
一日平均利用者	平成 22	26.6 人／日	2.6 人／日	29.2 人／日
	平成 23	32.2 人／日	7.9 人／日	40.0 人／日
	平成 24	31.4 人／日	11.8 人／日	43.2 人／日

5.霞ヶ浦広域バス

【平成 24 年 6 月～】

区 分	年 度	全体(5 往復)	かすみがうら市負担 1 往復(利用率)
運行日数	平成 24	24 年 6 月～8 月	92 日 3 ヶ月
延べ利用者数	平成 24	5,607 人	1,351 人 (24.1%)
一日平均利用者	平成 23	60.9 人／日	14.7 人／日

かすみがうら市地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 かすみがうら市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に関するを行うため設置する。

(事務所の位置)

第2条 交通会議の事務所は、茨城県かすみがうら市上土田461番地かすみがうら市役所内に置く。

(協議事項)

第3条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 本市の公共交通政策の策定及びその推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関すること。
- (3) 市運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (4) 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (5) 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (6) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (7) 交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認めること。

(交通会議の構成員)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し又は、任命する。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 国及び県の関係行政機関
- (3) 一般旅客自動車運送事業者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (6) 市議会議長
- (7) 市民又は公共交通の利用者の代表者
- (8) 学識経験者
- (9) その他の交通会議が必要と認める者

2 交通会議に次の役員をおく

- (1) 会長 1人
- (2) 監査員 2人

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(監査員)

第6条 監査員は、委員の中から会長が指名し、協議会の会計監査を行う。

2 会計監査は、会計年度ごとの定期監査及び必要に応じての臨時監査とする。

3 監査員は、会計監査の結果を交通会議において報告しなければならない。

(交通会議の運営)

第7条 交通会議の会長は市長又はその指名する者とする。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故がある場合には、予め会長が指名する者がその職務を代理する。

4 交通会議は会長が召集し、会長が議長となる。

5 交通会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

7 交通会議は公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができる。

(幹事会)

第8条 交通会議は、申請内容その他交通会議の運営にあたって必要な事項を処理するため、幹事会をおくことができる。

2 幹事会は、第4条に定める構成員その他交通会議が必要と認めた者を委員とする。

3 幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し意見を聞くことができる。

(協議結果の取扱い)

第9条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第10条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、かすみがうら市役所市長公室企画課に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をこれに充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第12条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第13条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打

ち切り、会長がこれを精算する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月9日から施行する。

平成21年5月15日 一部改正

平成21年7月15日 一部改正

かすみがうら市地域公共交通会議委員名簿

該当	委 員	
第 1 号	かすみがうら市長	
第 2 号	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官	
	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官	
	茨城県企画部企画課交通対策室長	
	土浦土木事務所道路整備第二課長	
	土浦警察署交通課長	
第 3 号	関鉄グリーンバス(株)	
	関鉄観光バス(株)	
	(有)千代田タクシー	
	(有)美並タクシー	
	特定非営利活動法人エンゼルハート会	
	霞ヶ浦交通(株)	
	(有)まゆ観光	
	(有)神立観光	
	(有)鶴観光バス	
第 4 号	(社)茨城県バス協会専務理事	
	茨城県ハイヤー・タクシー協会専務理事	
第 5 号	関東鉄道(株)労働組合 書記長	
第 6 号	かすみがうら市議会議長	
第 7 号	かすみがうら市区長会長	
	かすみがうら市老人クラブ連合会会長	
	かすみがうら市PTA連絡協議会長	
	かすみがうら市商工会長	
第 8 号	筑波大学大学院講師	
第 9 号	土浦市都市整備部長	
	かすみがうら市市長公室長	
	かすみがうら市総務部長	
	かすみがうら市保健福祉部長	
	かすみがうら市土木部長	

事業シート（概要説明書）

予算事業名		特色ある学校づくり推進事業				事業開始年度		平成11年度										
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第3章第1節 教育の充実				担当局・部名		教育委員会										
根拠法令等						担当課・係名		学校教育課・学校教育係										
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		課長 磯山忠										
実施の背景		教育課程に総合的な学習の時間が取り入れられたことに伴い、市立小中学校における教育の充実を図り、教職員、家庭、関係諸機関・団体と連携、協力しながら学校の活性化を図るとともに、より一層の特色ある学校づくりのための事業活動の支援を行う。																
目的 (何をどうしたいのか)		児童生徒の学力向上、勤労奉仕活動の充実、開かれた学校づくりなど学校環境や教育活動の充実																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内小中学校17校（小学校13校、中学校4校） 市内小中学校全児童生徒（小学校2,362名、中学校1195名）						対象者数（全住民に対する割合） 3,557 人 (7.9 %)										
	実施方法	□直接実施																
		□業務委託 又は □指定管理（委託先又は指定管理者：）																
		■補助金〔直接・間接〕（補助先：市内小中学校17校 実施主体：市内小中学校17校） □貸付（貸付先：） □その他（）																
	事業内容 (手段、手法など)	各学校で総合的な学習の時間を活用し、地域の人々や自然環境、産業などを活用し、教育活動に取り組む。主な事例として 【佐賀小学校】「霞ヶ浦の環境について学ぶ」 霞ヶ浦環境科学センターや地域の施設で「霞ヶ浦の環境」について学習し、漁協や地域の方々の指導を受け、ワカサギ人工ふ化体験及び稚魚放流を実施した。 【志筑小学校】「福祉体験活動」 3,4年生が中心となり地域の高齢者との給食交流会（ふれあい交流給食会）を通して高齢者に対する親しみ、敬愛、感謝の気持ちや思いやりを育む 【下稲吉中学校】「体験活動の充実」 全学年クリーン作戦 通学路のゴミ拾いをしながら登校する「ピカ中運動」を通年で実施し学区のゴミ拾いボランティア活動を実施し人間性を育む 上記の他各学校で様々な取組を実施している。																
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト	事業費	24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）										
		事業費合計 5,400千円		5,340千円		5,399千円		5,399千円										
	人件費	事業費内訳 (平成23年度分)		補助金 5,340千円														
		担当正職員	0.08	人	610	千円	0.08	人	640	千円	0.08	人	636	千円	0.08	人	624	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計	0.08	人	610	千円	0.08	人	640	千円	0.08	人	636	千円	0.08	人	624	千円
総事業費		6,010千円		5,980千円		6,035千円		6,023千円										
財源 内訳	国県支出金																	
	国県支出金の内容																	
	地方債																	
	その他特財																	
	その他特財の内容																	
一般財源	6,010千円		5,980千円		6,035千円		6,023千円											
財源合計	6,010千円		5,980千円		6,035千円		6,023千円											

事業シート（概要説明書）

予算事業名		特色ある学校づくり推進事業				事業開始年度		平成11年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】				単位	H23年度	H22年度	H21年度
		体験事業の実施学校数				校	17	17	17
		学校環境整備事業の実施学校数				校	17	17	17
	単位当たりコスト	事業費	／	1校当たり	千円	314	317	317	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	目標達成状況は別紙補足資料のとおり							
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】				単位	H23年度	H22年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		特色ある学校づくりを目的として、各学校における様々な事業を実施しており、ワカサギの人口孵化など地域の産業や環境を生かした活動への取り組みが見られる。全ての学校において地域の活用を図り、地域交流を進めながら、開かれた学校づくりなど環境を整えつつ、児童生徒への体験活動の充実を図っており、実施するうえで貴重な財源となっている。 課題としては、毎年事業内容が同じになっており継続性がある一方で、画一的になる恐れがある。また、事業費の面で一般財源の補完的な用途となっている面もあるので、事業の独立性を確保し厳格な予算執行を図る必要がある。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		土浦市：総合的な学習推進研究委託料 総合的な学習の時間を充実させるための委託料 支出費目：消耗品費、体験活動費、印刷製本費、報償費、旅費、食糧費、役務費 委託料 小学校 10 学級以下 100,000円 小学校 11 学級以上 150,000円 中学校 150,000円							
特記事項									

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	特色ある学校づくり推進事業		事業開始年度	H 1 1
団体名	かすみがうら市立小中学校(17校)			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	特色ある学校づくり推進事業では、学校における特色ある学校づくりを支援するため、補助金事業として学校に補助金を交付する事業となっている。 ○かすみがうら市特色ある学校づくり事業補助金交付要綱			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	消耗品費	4,948 千円
	県からの財政支出金	千円	講師謝礼	184 千円
	市町村からの財政支出金	千円	郵送料	51 千円
	委託料・指定管理料	千円	借り上げ料	54 千円
	補助金	5,340 千円	参加料・出展料	26 千円
	その他	千円	手数料	28 千円
	その他 ()	千円	その他	49 千円
	総計	5,340 千円	総計	5,340 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	かすみがうら市立小中学校 小学校13校 児童数2,477名 下大津小学校(93)、美並小学校(214)、牛渡小学校(91)、佐賀小学校(114)、安飾小学校(99)、志士庫小学校(89)、 栄倉小学校(140)、志筑小学校(102)、新治小学校(115)、七会小学校(95)、上佐谷小学校(45)、下稲吉小学校(692)、 下稲吉東小学校(588)、 中学校4校 生徒数1,270名 南中学校(247)、北中学校(166)、千代田中学校(205)、下稲吉中学校(589) ※平成23年5月1日現在()内数値は各学校児童生徒数										
	資本金		千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円								
	出資比率		%								
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費					千円	
	県からの財政支出金			千円	管理費					千円	
	市町村からの財政支出金			千円	人件費					千円	
	委託料・指定管理料			千円	その他 ()					千円	
	補助金			千円	総計					千円	
	その他			千円							
	その他 ()			千円							
	総計			千円	収支差					千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
	財務諸表URL										

特色ある学校づくり事業

単位：円

学校名	規模	事業テーマ	主な活動内容	補助金 交付額
下大津小学校	93 人 7 学級	確かな学力を身につけさせる教育の推進	算数科指導の充実 等	216,000
		丈夫な身体と豊かな情操をはぐくむ学校環境等の充実	清掃活動、花作り EM菌を活用した環境学習 等	
		地域に開かれた学校づくり推進	地区公民館との運動会共催 等	
美並小学校	214 人 8 学級	学ぶ楽しさと感動が実感できる生活科と総合的な学習	各学年の総合的な学習	375,000
		体験を重視した特別活動と学校行事	作物の栽培、収穫祭 等	
		学校をきれいにしよう	草花の栽培、美化運動 等	
牛渡小学校	91 人 7 学級	栽培活動	根菜・葉物野菜等の栽培・収穫	261,000
		きれいな学校	花壇整備、トイレへの EM 菌活用等	
		牛小フェスティバル 楽しい学校	三世代交流、芸術鑑賞会	
		縦割り班活動 総合的な学習	縦割り班による各種活動、 各学年の計画	
佐賀小学校	114 人 7 学級	霞ヶ浦の環境について学ぶ	体験活動(ワカサギ孵化等)、水質浄化 等	252,000
		あゆみ太鼓を学ぶ	和太鼓の演奏	
		米づくり・収穫祭	米づくり、収穫祭(あゆみっ子祭)	
		学校・地域の美化活動	学校花壇の美化活動 等	
安飾小学校	99 人 7 学級	学力向上	校内研究授業	316,000
		野菜栽培	畑の先生指導による野菜栽培	
		公民館合同運動会	地域との合同運動会	
		公民館合同収穫祭	昔の遊びや餅つき体験 等	
		自然体験・社会体験	施設見学、環境調査・交流会 等	
		学校花壇づくり	花壇づくり 等	
志士庫小学校	89 人 7 学級	米・野菜・草花を育てる	米・野菜づくり、花の育成	306,000
		環境を大切にする	地域の清掃活動 等	
		文化に親しむ	演劇鑑賞教室	
		体を鍛える	業間体育、持久走記録会 等	
		その他の教育活動	ふれあい教室、星を観る会 等	
央倉小学校	140 人 7 学級	学び好きな児童の育成	体験活動、楽しい教具づくり 等	340,000
		運動好きな児童の育成	体育が「できる」教具づくり	
		友だち好きな児童の育成	カルガモ農法で農業体験、多聞寺祭 等	
		多聞寺池の環境整備	草取り、植樹活動 等	
志筑小学校	102 人 7 学級	地域の環境学習	野菜・草花栽培、環境調査学習等	260,000
		福祉体験活動	地域の高齢者との交流 等	
		美郷町交流事業	秋田県美郷町内の小学校と交流	
		絵画学習	各種コンクールへの参加 等	

新治小学校	115 人 7 学級	確かな学力向上をめざした教育活動	基礎学力アップ対策 等	288,000
		豊かな自然体験・栽培活動	学校林整備、野菜栽培、花壇経営 等	
		パワーアップ 新治っ子活動	業間体育、朝の運動実施 等	
		クリーンアップ にいはり作戦	環境整備、安心安全対策強化	
		心を育む教育活動	特別活動の実施 等	
七会小学校	95 人 7 学級	総合的な学習	学年別にテーマを設定した学習	320,000
		教科研修	授業研修(算数を中心とした)	
		学校行事	ふれあい祭り、読書集会 等	
		学校花壇整備	苗づくりや花壇づくり	
		GTIによる音楽指導	ゲストティーチャーによる器楽指導	
		合同学習	特別支援学級の交流学习	
上佐谷小学校	45 人 5 学級	個別指導	複式学級でのTT 等	195,000
		地域との連携による学習活動	祖父母学級、自然体験学習 等	
		読書活動の推進	全校読書、読書集会 等	
		異学年交流活動	花壇づくり、クリーンタイム 等	
		音楽活動	ちよだ太鼓、四万騎太鼓の継承	
下稲吉小学校	692 人 25 学級	基礎・基本の定着	外国語活動、授業の充実 等	566,000
		豊かな心の育成	ボランティア、あいさつ運動 等	
		健康教育の推進	健康安全教育、食に関する指導等	
		人とのかかわりの深化	学級活動、縦割り班 等	
		花と緑に囲まれた学校	花壇・農園経営 等	
下稲吉東小学校	588 人 22 学級	豊かな体験活動を生かした学習充実	ボランティア、マナーアップ運動 等	440,000
		表現力を高める教育活動の推進	外部指導者によるクラブ活動 等	
		主体的に活動できる教育活動推進	花いっぱい運動、コンピュータ活用授業 等	
		人と花がやさしくふれあう学習環境づくり	愛校作業、校舎内外美化 等	
南中学校	247 人 9 学級	学校をきれいにしよう	草花の栽培、美化運動 等	280,000
		学ぶ楽しさと感動が実感できる総合的学習	学年別テーマ設定 等	
		体験を重視した特別活動と学校行事	文化祭、体育祭、奉仕活動 等	
		特色ある学校経営に努める	地域に開かれた学校づくり 等	
北中学校	166 人 7 学級	郷土について考えよう	郷土の特色調査 等	250,000
		職業や進路について考えよう	職場体験学習、進路調査 等	
		社会貢献について考えよう	老人施設訪問、調べ学習 等	
		花と緑に囲まれた美しい学校	学校花壇の整備	
		明るく楽しい学校づくり	アンケート実施、カウンセリング等	
千代田中学校	205 人 7 学級	環境を整備する	一人一役運動、環境美化 等	330,000
		心を育てる	ボランティア、あいさつ運動 等	
		学力をつける	英会話・科学技術学習 等	
下稲吉中学校	589 人 18学級	体験活動	職場体験学習 等	405,000
		交流活動	クリーン作戦、あいさつ運動 等	
		職員研修	外部研修会参加、校内研修会 等	

事業シート（概要説明書）

予算事業名		市民ふれあいスポーツ推進事業				事業開始年度		平成17年度			
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第3章第2節 生涯学習の充実				担当局・部名		教育委員会			
根拠法令等		市学校施設開放規則、市体育施設条例、市千代田B & G海洋センター設置及び管理に関する条例				担当課・係名		生涯学習課・スポーツ振興係			
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		課長 飯田泰寛			
実施の背景		スポーツを通じ、幸福で豊かな生活を営むことを定めた「スポーツ基本法」の趣旨に添い、体育の日の行事として実施する。また、本年3月に策定された市健康増進計画でも、スポーツ団体との連携を強化した健康づくりが基本目標と掲げられている。									
目 的 (何をどうしたいのか)		子どもから高齢者まで、スポーツレクリエーション活動の場を提供し、市民の体力増進・健康づくりを推進する。									
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	概ね小学生以上の市民（7歳から）						対象者数（全住民に対する割合）			
								39,000 人 (88 %)			
	実施方法	■直接実施									
		■業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者：市総合型スポーツクラブ）									
		■補助金〔直接・間接〕（補助先：体験セミナー参加者 実施主体：B & G財団）									
	□貸付（貸付先： ） □その他（ ）										
事業内容 (手段、手法など)	1. 市民ふれあいスポーツフェア 10か所の体育施設に27種目を用意し、多年代の方々に様々なスポーツを楽しんでもらうイベントである。体育協会とスポーツ推進委員、総合型スポーツクラブの全面協力を得て実施。24年度は、生涯学習フェスティバルと初めて同日開催した。 2. 市民マラソン大会 5種目14部門に小学生から一般まで幅広く募集し開催する。特に小学生は、スポーツ少年団の参加が多く保護者ぐるみの参加がみられる。 3. 水泳教室 有資格者によるジュニア教室を開催する。B & G財団が主催する県大会、全国大会への参加者育成も図る。 4. ふれあいサイクリング 恋瀬川サイクリングコースを活用し、サイクリング活動の振興を図る。果物狩りや歴史散策、ピザづくりやそば打ち体験等のイベントを盛り込み実施。 5. 海洋クラブ事業運営委託（24年度新規事業） B & G財団から譲渡を受けたカヌーを活用して、ウォータースポーツを奨励する。霞ヶ浦湖岸で体験教室を実施。										
	関連事業 (同一目的事業等)	・スポーツ団体育成事業 スポーツ推進委員の報酬、スポーツ少年団大会委託費、市体育協会補助金、 ・各体育施設管理運営事業（5施設）									
コスト			24年度（予算）		23年度（決算）		22年度（決算）		21年度（決算）		
	事業費	事業費合計	4,675 千円		4,367 千円		4,552 千円		4,207 千円		
		事業費内訳 (平成23年度分)	・学校施設夜間開放に伴う管理人謝礼 14校で1,008千円 ・大会参加賞 2,800人分で280千円 ・大会賞品・記念品代（メダル） 600人分で500千円 ・スポーツレクリエーション祭り委託 3回で300千円 ・サイクリングコース管理運営負担金 石岡市へ600千円 ・海洋体験セミナーへの助成 6人分で150千円（1/2以内）								
	人件費	担当正職員	0.8 人	6,096 千円	0.6 人	4,799 千円	0.6 人	4,769 千円	0.6 人	4,678 千円	
		臨時職員等									
		人件費合計	0.8 人	6,096 千円	0.6 人	4,799 千円	0.6 人	4,769 千円	0.6 人	4,678 千円	
	総事業費		10,771 千円		9,166 千円		9,321 千円		8,885 千円		
財源 内訳	国県支出金										
	国県支出金の内容										
	地方債										
	その他特財	110 千円		152 千円		30 千円		124 千円			
	その他特財の内容		教室・大会等参加料								
一般財源		10,661 千円		9,014 千円		9,291 千円		8,761 千円			
財源合計		10,771 千円		9,166 千円		9,321 千円		8,885 千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名			市民ふれあいスポーツ推進事業			事業開始年度	平成17年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市民ふれあいスポーツフェア		回	1	1	1
		市民マラソン大会		回	1	1	1
		水泳教室（ジュニアスイミング）		回	5	5	5
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	平成17年に実施した生涯スポーツ実態調査によると、市内成人の週1回以上のスポーツ・レクリエーション実施率は、当時の全国平均を10ポイント下回る24.2%という結果であった。国では目標を50%に掲げていることから、当面の目標として50%に引き上げることを考えている。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】		単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市民ふれあいスポーツフェア		人	1,471	1,170	1,150
		市民マラソン大会		人	805	664	735
		水泳教室（ジュニアスイミング）		人	23	31	35
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		23年度において生涯学習事業として市が実施した各種講座・教室の参加者調べを本年8月に実施したところ、105種類で延べ38,000人の参加者があったことが分かった。これをスポーツ・レクリエーションに絞ると、26,000人となり、総合型スポーツクラブの自主事業参加者13,000人と合わせると、39,000人以上がスポーツを楽しんだことになる。 近年、総合型スポーツクラブが主催するスポーツイベントが充実しつつあることから、同クラブとの連携が重要性を増している。専門的職員の設置、老朽化しつつある体育施設の延命化等を検討していきたい。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）							
特記事項							

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	市民ふれあいスポーツ推進事業		事業開始年度	平成22年度
団体名	かすみがうら市総合型スポーツクラブ(KSC)			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	同クラブは平成19年に設立され、誰もが、いつでも、気軽に親しめる生涯スポーツの実現を目指し、今では20種類以上のスポーツ講座を定期的で開催。多くの参加者を自主的に集めて活動している。行政に対しては、8月のあゆみ祭、11月のかすみがうら祭という市の2大イベントへ積極的に協力し、5月には、独自のイベントとしてスポーツレクリエーション祭を開催している。 スポーツ・レクリエーション運営に関しては、高い技術と多くの人材を兼ね備えた市内唯一の組織であることから、同クラブを委託先と決定している。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	スポーツレクリエーション祭(5月)	200 千円
	県からの財政支出金	千円	あゆみ祭(8月)	50 千円
	市町村からの財政支出金	千円	かすみがうら祭(11月)	50 千円
	委託料	300 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計		300 千円	総計	300 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	KSCエンジョイススポーツクラブ(会員86名)と、KSCなかよしスポーツクラブ(会員462名)の2団体に分かれる。両団体は、総合型スポーツクラブとして、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指そうと平成19年に設立された団体である。地域性を考慮し、普段は別々に活動を展開している。両団体が実施する事業参加者は、年間で約13,000人。教室・講座数は最大で30種目弱である。										
	資本金		千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員			28			
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金				千円	事業費				876 千円	
	県からの財政支出金				千円	管理費				366 千円	
	市町村からの財政支出金				千円	人件費				千円	
	市委託料				300 千円	その他 (次期繰越金)				148 千円	
	補助金				千円	総計				1,390 千円	
	その他				千円						
	その他 (会費、参加費、雑収入等)				1,090 千円						
総計				1,390 千円	収支差				0 千円		
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	海洋クラブ運営事業			事業開始年度	平成24年度
団体名	KSCエンジョイスポーツクラブ				
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	KSC(かすみがうら市総合型スポーツクラブ)を構成する2団体のうち、旧霞ヶ浦地区をカバーする団体である。同地区は、三方を霞ヶ浦に囲まれる地形的特徴を有し、水上スポーツに親しむ環境も整っており、また、既存の倉庫をカヌー艇庫に利用するなど設備投資の必要もなく、B&G財団からのカヌー無償譲渡の条件も整っていたことから委託先と決定したものである。				
当該事業の団体における収支状況 24年度予算	収入		支出		
	国からの財政支出金	千円	事業費	150	千円
	県からの財政支出金	千円	管理費	50	千円
	市町村からの財政支出金	千円			千円
	市委託料	200 千円			千円
	補助金	千円			千円
	その他	千円			千円
	その他 ()	千円			千円
	総計	200 千円	総計	200	千円

※市委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	総合型スポーツクラブとして、地域の人たちがスポーツ、文化活動に気軽に参加して楽しめる環境を作り、心身の健康を育みながら生きがいのある健やかやまちづくりを目的として、平成19年に設立された団体である。行政主導ではない多目的・多世代・多目的を特徴とする住民主導の活動を目指している。										
	資本金		千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円				16				
	出資比率		%								
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費／イベント用消耗品				307 千円		
	県からの財政支出金			千円	管理費／通信費				41 千円		
	市町村からの財政支出金			千円	人件費				千円		
	市委託料		150 千円	その他 ()				千円			
	補助金		千円	総計				348 千円			
	その他		千円								
	その他 (会費、参加費、雑収入等)			198 千円							
	総計			348 千円	収支差				0 千円		
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

参加無料

問スポーツ振興課
内線 2422 ~ 2424

市民ふれあい スポーツフェア 2011

子どもからお年寄りまで、どなたでも参加できます。
いろいろなニュースポーツが体験できます。

スタンプラリーで
スタンプを
ためて
景品を
GET

来て! 参加して! 体験して! 元気 100 倍!

日時 **10月9日**

予備日▶ 10月

競技大会参加には事前の申し込みが必要です。
当日の受け付けはしていません。

開会式▶ 8:00 あじさい館コミュニティ広場

ふれあいスポーツ広場

場所▶ あじさい館コミュニティ広場

▶ スナッグゴルフ ▶ ターゲットバードゴルフ ▶
ゲートボール ▶ グラウンドゴルフ ▶ タグラグ
ビー ▶ 健康スポーツ吹き矢 ▶ かけっこ ▶ ソフ
トボール ▶ 弓道 ▶ 踊り、武道形の披露・体験

場所▶ 体育センター

▶ ソフトバレー ▶ ユニカール ▶ インディアカ

場所▶ わかぐり体育館

▶ ハンドボール体験

チャレンジ大会

場所▶ あじさい館コミュニティ広場

▶ キックターゲット ▶ リフティング
▶ ストラックアウト



スポーツ少年団大会

▶ 軟式野球 ▶ 多目的運動広場
▶ バレーボール ▶ 南中学校体育館
▶ ソフトボール ▶ わかぐり運動公園

競技大会 (事前申込)

●硬式テニス -Tennis-

場所▶ 第1常陸野公園

募集▶ 初心者(市民、市在職、ジュニア含む)

問大和 ☎ 090-2417-8502

●ソフトテニス -Softtennis-

場所・対象▶ 多目的運動広場 ▶ 小学生・一般の部

場所・対象▶ わかぐり運動公園 ▶ 中学生の部

問櫻井 ☎ 029-822-5808

●剣道 -Kendo-

場所▶ 美並小学校

募集▶ 一般男女・中学生男女・小学生低学年、高学年

問大塚 029-831-3160

●フットサル -Futsal-

場所・対象▶ 戸沢公園運動広場 ▶ 一般(高校生以上)

場所・対象▶ わかぐり運動公園 ▶ 中学生

場所・対象▶ あじさい館コミュニティ広場 ▶ 小学生

問菊地(一般・中学生) ☎ 029-831-8512

問大川(小学生) ☎ スポーツ振興課(内線 2424)

かすみがうら市の人口と世帯

平成 23 年 9 月 1 日現在

人口 43,805 人

男 22,145 人

女 21,660 人

世帯 15,921 世帯

広報誌へのご意見をお寄せください。

メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。

「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニを除く。)

twitter
ツイッターでも情報発信中

かすみがうら市ふるさと応援隊

@kasumigaura_bro



広報誌は環境にやさしい大豆
油インキを使用しています。



第7回

市民マラソン大会

平成24年2月4日(土)

荒天順延 5日(日)

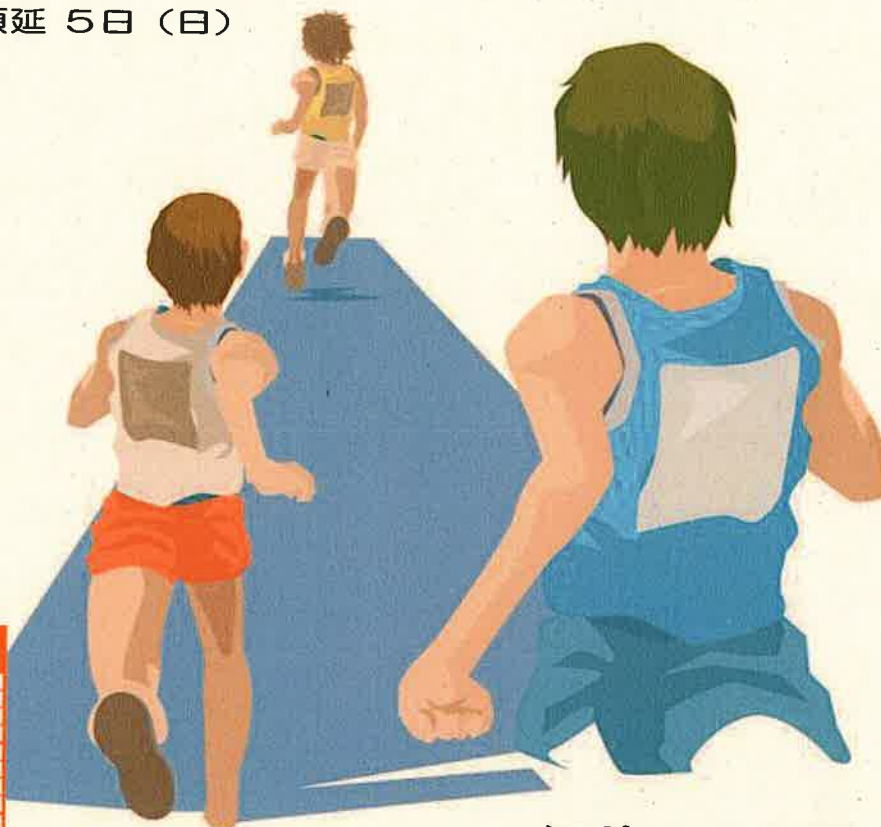
★賞状・賞品(1位~5位)

★メダル(1位~3位)

★参加賞(全員)

★飛び賞(該当者)

種目	No.	部門
マラソン2km.	1	小学生男子A(1,2,3年生)
	2	小学生女子A(1,2,3年生)
	3	小学生男子A(4,5,6年生)
	4	小学生女子B(4,5,6年生)
マラソン3km.	5	中学生男子
	6	中学生女子
	7	一般男子
	8	一般女子
駅伝2km.	9	小学生男子
	10	小学生女子
駅伝3km.	11	中学生男子
	12	中学生女子
	13	一般男子
	14	一般女子



仮装での出場大歓迎

主催
会場
参加資格

かすみがうら市・かすみがうら市教育委員会・かすみがうら市体育協会
多目的運動広場

・市内在住・在勤・在学の者
・市体育協会加盟団体所属の者

(ただし健康で完走できる者とし、中学生以下の方は、保護者の同意が必要です。)

参加費
募集期間
問合せ先

マラソン1人100円 / 駅伝1チーム500円

平成23年12月16日(金)必着

かすみがうら市教育委員会スポーツ振興課(霞ヶ浦庁舎内)

TEL 029-897-1111

申込先

第1常陸野公園・わかぐり運動公園・中央出張所・あじさい館スポーツ振興課

海洋性スポーツの体験者募集

1 ジュニアスイミング教室

- 【日 時】 7月27日(水) 29日(金) 8月3日(水) 5日(金) 10日(水) 全5回
 受付: 午前9時00分～
 (初日は開講式を9時15分より行います。遅れないようご集合下さい。)
 教室: 午前9時30分～午前11時30分
- 【会 場】 千代田B&G海洋センタープール
- 【対 象】 市内小学3年生～6年生の10m以上泳げない児童を対象
- 【募集人数】 先着40名
- 【参加費】 1,000円(保険代として)※初日受付にて徴収致します。
- 【募集期間】 平成23年7月4日(月)～7月12日(火)まで
- 【持ち物】 *水着・帽子・タオル
- 【その他】 ロッカーは1回10円がかかります。



2 カヌー体験 (あゆみ祭と共催)

- 【日 時】 平成23年8月16日(火)
 体験時間 10時30分から15時30分まで(随時休憩あり)

	実 施 時 間	受付開始時間
1回目	10時30分から11時	10時15分から
2回目	11時30分から12時	11時15分から
3回目	13時から13時30分	12時45分から
4回目	14時から14時30分	13時45分から
5回目	15時から15時30分	14時45分から

- 【会 場】 歩崎公園前湖畔
- 【対 象】 小学3年生以上の方
 カヌーの数に限りがありますので、各回20名までといたします。
- 【体験費】 無料
- 【持ち物】 *濡れてもよい服装(海水パンツ) & 靴
 *着替え・タオル
 *帽子(お子様は特に必要)



**ジュニアスイミング教室は先着順のため
 定員になり次第受付を終了します。**

お申込はお早めに！

B&Gスポーツ大会茨城県大会



<主催>

B & G財団地域海洋センター茨城連絡協議会

<日時>

平成23年7月9日(土) 開会式：午前10時

<会場>

五霞町B & G海洋センター

(五霞町元栗橋6250) TEL 0280-84-3533

<対象>

市内在住の小学3～6年生・中学1～3年生

<種目>

種目	クラス	小学生の部		中学生の部
		A:3・4年生	B:5・6年生	C:1～3年生
選択種目	自由形(男・女)	25m	50m	50・100m
	背泳ぎ(男・女)			50m
	平泳ぎ(男・女)			
	バタフライ(男・女)			

<募集人数>

先着/小学生15名・中学生15名 (市のバスの送迎を予定しております。)

※昼食は各自ご用意頂くか、事務局で600円にてご用意いたします。(代金は当日払い)

<募集期間>

6月6日受付開始～6月10日終了 ※受付は平日の8時30分～17時15分までをお願いします。

<大会規則>

- (財)日本水泳連盟の競技規則に準ずる。
- レースは各クラス別の小・中学男女別に行い、予選はタイムレースで決勝進出者を決定する。
※エントリーが6名に満たない場合は、予選レースは行わない。
- 各クラスとも競技種目の中から2種目を選ぶことができる。
- 種目の変更は6月16日(木)までとなりますので、ご注意ください。
- 飛び込みについては、選手の技量に合わせて許可するものとする。
- 全国ジュニア水泳競技大会(8/13～14)は県大会上位5位までの選手が参加できる。
- 出場選手の記録はB&Gインターネット水泳記録会(財団HP)に掲載するものとする。
- 選手は、健康に十分留意し大会に参加するものとする。なお、当日体調がすぐれない場合、速やかに大会役員に申し出し、指示を受けるものとする。
- 大会中の事故等については、大会保険で対応しますが、保険内容に限度があるため、その他の対応については、個人でお願い致します。

<申込方法・

問い合わせ先>

⇒お電話でお申込みください。受付は先着順です。なお、申込書の提出は、市内体育施設窓口または、スポーツ振興課へご提出ください。(後日、参加通知を送付)
∴スポーツ振興課担当：齋藤(邦) TEL 029-897-1111

キ リ ト リ

平成23年度 B & Gスポーツ大会茨城県大会参加申込書

NO. _____

フ リ ガ ナ 参 加 者					学校名	学校
生 年 月 日	西暦	年	月	日	性 別	男・女
住 所	〒				弁当注文どちらかに○ 有 (個) ・ 無	
選 択 種 目	自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ・中学生自由形50メートル・100メートル ※種目に○を付けて下さい1人2種目まで選択できます。					
保 護 者 欄 連 絡 先	※私は、大会募集要項記載の規則に同意の上、参加させることに同意いたします 平成23年 月 日 保護者氏名 ㊟					
	TEL				※緊急の場合でもつながる番号をご記入下さい。	

事業シート（概要説明書）

予算事業名		文化財保護事業						事業開始年度				平成17年度								
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第3章第4節 地域文化の継承と創造						担当局・部名				教育委員会								
根拠法令等		文化財保護法、かすみがうら市文化財保護条例						担当課・係名				文化課								
事務区分		■自治事務 □法定受託事務						作成責任者				課長 長谷川喜美								
実施の背景		文化財保護法(昭和25年法律第214号)及び茨城県保護条例(昭和51年茨城県条例第50号)の制定に基づき、管内の重要なものについて、その保存及び活用のために市文化財保護条例が制定された。																		
目的 (何をどうしたいのか)		文化財保護法及び茨城県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で管内に存するもののうち、重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともにわが国文化の進歩に貢献することを目的とする。																		
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市民								対象者数 (全住民に対する割合)										
	実施方法	■直接実施																		
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)																		
		■補助金〔 <u>直接</u> 〕間接〕(補助先: 西成井祭保存会・椎名家住宅管理者 実施主体: 西成井祭保存会・椎名家住宅管理者)																		
		□貸付(貸付先:) □その他()																		
	事業内容 (手段、手法など)	1. 文化財保護事業 ①文化財保護普及事業 ・文化財保護審議会による調査審議、文化財の指定及び文化財の保護、史跡巡視 ②指定文化財の保存管理 ・指定文化財の見廻り監視、清掃、説明板の設置及び修理 ③文化財調査 ・市内所在の社寺、建物、民俗等の調査 ④文化財の継承と保護活用 ・地域の財産である文化財の保護、伝承に努め、郷土の歴史に対する理解を養う。 ・文化財の有効活用を図り、地域の魅力向上に努める。																		
関連事業 (同一目的事業等)	○埋蔵文化財事業 ・埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握及び開発行為等に伴う埋蔵文化財の記録保存 ・発掘調査成果の広報、出土品の展示・貸出・体験学習の受入																			
コスト		24年度(予算)				23年度(決算)				22年度(決算)				21年度(決算)						
	事業費	事業費合計		4,229千円				2,809千円				1,943千円				2,201千円				
		事業費内訳 (平成23年度分)		・文化財保護審議会委員報酬 270,000円 ・文化財管理等謝礼 474,000円 ・需用費等(修繕料含む) 251,982円 ・出島の椎延命対策事業等委託 1,031,520円 ・文化財保存対策費補助金等 781,022円																
		人件費	担当正職員		0.9	人	6,858	千円	1.1	人	8,797	千円	1.3	人	10,332	千円	1.3	人	10,135	千円
			臨時職員等			人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
	人件費合計		0.9	人	6,858	千円	1.1	人	8,797	千円	1.3	人	10,332	千円	1.3	人	10,135	千円		
総事業費		11,087千円				11,608千円				12,274千円				12,336千円						
財源内訳	国県支出金			千円				千円				千円				千円				
		国県支出金の内容																		
		地方債				千円				千円				千円				千円		
		その他特財				千円				千円				千円				千円		
		その他特財の内容																		
	一般財源		11,087千円				11,608千円				12,274千円				12,631千円					
財源合計		11,087千円				11,608千円				12,274千円				12,336千円						

事業シート（概要説明書）

予算事業名		文化財保護事業			事業開始年度		平成17年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		文化財保護事業費			千円	2,809	1,943	2,201
		指定文化財数（国・県・市指定）			件	86	86	84
	単位当たりコスト		/					
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	・国指定重要文化財「椎名家住宅」、出島の椎等市内の文化財の現況を掌握するため、巡視活動を実施する。 ・国指定重要文化財椎名家住宅、県指定文化財出島の椎、無形民俗文化財に補助する。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度
		市内文化財巡視活動			回	12	12	12
		指定文化財修繕			件	2	1	2
		文化財マップの作成			部	20,000	0	0
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	かすみがうら市では、貴重な文化財を保護、伝承、活用し、市民意識の高揚を図るため、郷土資料館、民家園、富士見塚古墳公園などの施設を拠点に郷土の歴史や文化に触れ、体験する中でふるさとに愛着と誇りをもてるような、ふるさと教育を展開してきました。 今後は、文化財と観光との連携を強化し、観光を意識した文化財スポットの整備とコース化などに取り組む。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	他自治体においても文化財保護法に基づき、文化財の保存・活用と、国民の文化的向上を目的とし実施している。							
特記事項								

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	文化財保護事業		事業開始年度	17年度
団体名	西成井祭保存会（市指定無形民俗文化財 成井ばやし）			
団体への支出根拠 （選定経過等、 支出先の妥当性）	かすみがうら市指定文化財等補助金交付要項（平成17年3月28日、教育委員会告示第3号）第4条に基づき、補助金を交付する。 ・民俗文化財の管理、修理、記録の作成、保存又は記録の公開（補助対象経費の1/2以内・500,000円限度）			
当該事業の 団体における 収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	事業費	430 千円
	県からの財政支出金	千円		千円
	市町村からの財政支出金	135 千円		千円
	委託料・指定管理料	千円		千円
	補助金	135 千円		千円
	その他	千円		千円
	その他（集落費等）	295 千円		千円
総計		430 千円	総計	430 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	市指定無形文化財の成井ばやしを毎年7月下旬、八坂神社祇園祭礼の際に行っている団体。神社周辺の西成井地区4つの集落の地元民で構成されている。祭礼の時期のみ活動をしている。											
	資本金		1122	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		135	千円		役員	0	0	3	0	0	0
	出資比率		12	%		職員	0	0	0			
団体全体の 収支状況	収入					支出						
	国からの財政支出金				千円	謝礼				40	千円	
	県からの財政支出金				千円	花火購入費				503	千円	
	市町村からの財政支出金				135 千円	消耗品費				16	千円	
	委託料・指定管理料				千円	借上げ料				74	千円	
	補助金				135 千円	事業費				430	千円	
	その他				千円	補助金(子ども会・老人会)				35	千円	
	その他 (集落費等)				987 千円						千円	
総計				1,122 千円	総計				1,098	千円		
特記事項	負債総額: 0 円 資本総額: 1,122,000 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 23,832 円、ただし剰余金は次年度予算に繰越とされる。 この表の収支状況は、23年度の実績報告書を元に作成。											
財務諸表URL	無											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	文化財保護事業		事業開始年度	17年度
団体名	国指定重要文化財椎名家住宅 管理者（個人）			
団体への支出根拠 （選定経過等、支出先の妥当性）	かすみがうら市指定文化財等補助金交付要項（平成17年3月28日、教育委員会告示第3号）第4条に基づき、補助金を交付する。 ・国指定文化財等に係る事業（市長協議）			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	草刈等清掃（人件費）	86 千円
	県からの財政支出金	千円	草刈等清掃（材料費）	10 千円
	市町村からの財政支出金	627 千円	消防用設備保守点検（機器）	20 千円
	委託料・指定管理料	千円	消防用設備保守点検（総合）	12 千円
	補助金	627 千円	茅葺屋根修繕費	998 千円
	その他	千円		千円
	その他（所有者）	499 千円		千円
	総計	1,126 千円	総計	1,126 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	椎名家は、寛永（1620年代）以前から、この地に住む旧家で、代々茂右衛門を襲名し、村役をつとめてきた家であり、かつては広大な屋敷であった。現在でも周囲の一部に中世の土豪を思わせるような土塁と空堀が残っている。椎名家住宅は、茅葺寄棟造り、直屋で、桁行15. 3m、梁間9. 6m。千葉県北部から茨城県南部にかけて分布する「ひるま型」で、「ねま」が「ひろま」の後方へ張り出す東関東民家の一典型といわれている。昭和45・46年に解体修理工事が行われ、その際、差鴨居の柄から「延宝二年きのぬ寅十二月三日此当主椎名茂右衛門三十七年」の墨書が発見された。紀年銘が記された民家では、現在のところ東日本では最も古いもので、解体修理工事において建築当時の姿に復元された。										
	資本金		千円	役員 職員	(単位: 人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員						
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	人件費				千円		
	県からの財政支出金			千円	材料費(薬剤等)				千円		
	市町村からの財政支出金			千円					千円		
	委託料・指定管理料			千円					千円		
	補助金			千円					千円		
	その他			千円					千円		
	その他 ()			千円					千円		
総計			千円	総計				千円			
特記事項											
財務諸表URL	無										

国・県・市指定文化財及び登録文化財

平成24年4月1日現在

区分	種 類	名 称	所 在 地	所有者又は管理者	指定年月日
国	建造物	椎名家住宅	加茂 4148	個人	昭 43. 4. 25
県	建造物	石造五輪塔	山本 191	かすみがうら市	昭 39. 7. 31
"	建造物	木村家住宅（旅籠皆川屋）	下稲吉 1393	個人	昭 49. 11. 25
"	絵画	絹本着色涅槃像	県立歴史館	長興寺	昭 41. 3. 7
"	絵画	絹本着色阿弥陀三尊来迎仏	穴倉 787	最勝寺	昭 44. 12. 1
"	彫刻	木造地藏菩薩立像	戸崎 1300	松学寺	昭 33. 3. 12
"	彫刻	木造十一面千手観音立像	中志筑 1325	中志筑区	昭 38. 8. 23
"	彫刻	石造阿弥陀如来立像	高倉 1387	高倉区	昭 38. 8. 23
"	彫刻	百体磨崖仏	上志筑 634	上志筑区	昭 38. 8. 23
"	彫刻	金銅仏多聞天立像	東野寺 763-11	地福院	昭 42. 3. 30
"	彫刻	木造阿弥陀如来立像	新治 981-3	中郷谷区	昭 42. 3. 30
"	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	穴倉 787	最勝寺	昭 44. 12. 1
"	彫刻	木造十一面観音菩薩坐像	深谷 1399	法蔵寺	昭 44. 12. 1
"	彫刻	木造弘法大師坐像	牛渡 1952	八田集落	昭 44. 12. 1
"	彫刻	木造天部形立像	東野寺 763-11	地福院	昭 54. 11. 1
"	工芸品	石造五輪塔	上佐谷 2370	個人	昭 38. 8. 23
"	工芸品	角赤文庫	県立歴史館	個人	昭 39. 7. 31
"	工芸品	宝珠杵	深谷 1399	法蔵寺	昭 40. 2. 24
"	工芸品	石造五輪塔	上佐谷 719	個人	昭 41. 3. 7
"	工芸品	石造九重層塔	牛渡 3902	實傳寺	昭 44. 12. 1
"	工芸品	鰐口	安食 1754	大宮神社	昭 44. 12. 1
"	史跡	志筑城跡	中志筑 1037	かすみがうら市	昭 10. 11. 26
"	史跡	太子古墳	安食 734-1	個人	昭 52. 5. 2
"	史跡	千代田の一里塚	西野寺 848	個人	昭 52. 5. 2
"	史跡	熊野古墳	市川 48	個人	昭 52. 5. 2
"	史跡	富士見塚古墳	柏崎 1546-71 ほか	かすみがうら市	平 20. 11. 17
"	名勝	歩崎	坂 921 ほか	かすみがうら市	昭 08. 10. 6
"	天然記念物	出島の椎	下軽部 289	かすみがうら市	昭 33. 3. 12
"	考古資料	風返稲荷山古墳出土品	市郷土資料館ほか	かすみがうら市	平 18. 11. 16
"	考古資料	富士見塚古墳出土品	富士見塚古墳展示館ほか	かすみがうら市	平 20. 11. 17
市	建造物	稲吉宿本陣	下稲吉 1401	個人	昭 46. 8. 1
"	建造物	雪入の郷倉	雪入 297	雪入区	昭 46. 8. 1
"	建造物	長興寺山門と本堂	中志筑 1353	長興寺	昭 46. 8. 1

〃	建造物	千手観音堂	中志筑 1325	須賀神社総代	昭 46. 8. 1
〃	建造物	旧福田家住宅	坂 890	かすみがうら市	平 05. 12. 15
〃	建造物	旧福田家板倉	坂 890	かすみがうら市	平 05. 12. 15
〃	絵画	絹本着色釈迦十六善神図	坂 1029	般若寺代表	平 16. 3. 25
〃	彫刻	不動明王及び二童子立像	中志筑 1353	本堂家	昭 46. 8. 1
〃	彫刻	不動明王像	上土田 885－1	観音寺	昭 46. 8. 1
〃	彫刻	木造地藏菩薩立像	牛渡 1952	八田集落	昭 50. 9. 27
〃	彫刻	木造聖観音菩薩立像	下志筑 675	文殊院	平 15. 4. 23
市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	下志筑 675	文殊院	平 15. 4. 23
〃	彫刻	木造不動明王立像	上稲吉 72	福性寺	平 15. 4. 23
〃	彫刻	銅造菩薩立像	深谷 1392－1	個人	平 16. 3. 25
〃	彫刻	銅造千手観音菩薩立像	坂 3757－4	神宮寺代表	平 16. 3. 25
〃	彫刻	木造十一面観音菩薩立像	市郷土資料館	慈眼寺檀家総代	平 16. 3. 25
〃	彫刻	木造千手観音菩薩坐像	安食 972	福蔵寺檀徒総代	平 16. 3. 25
〃	工芸品	石造五輪塔	上志筑 135	個人	昭 48. 9. 1
〃	工芸品	石造五輪塔	中佐谷 853－3	中佐谷区	昭 48. 9. 1
〃	工芸品	貞照の刀	県立歴史館	個人	昭 50. 6. 1
〃	工芸品	厨子	穴倉 223	堂山集落	昭 50. 9. 27
〃	工芸品	栗田の石塔	栗田 384	栗田区	平 05. 10. 1
〃	工芸品	本堂家の采配	市郷土資料館	八幡神社	平 05. 10. 1
〃	工芸品	銅造薬師如来懸仏	市郷土資料館	個人	平 16. 3. 25
〃	工芸品	銅造阿弥陀如来懸仏	市郷土資料館	個人	平 16. 3. 25
〃	工芸品	石造五輪塔	中志筑 1277	須賀神社	平 19. 5. 25
〃	有形民俗文化財	田伏鹿島神社算額	田伏 1613	田伏鹿島神社	昭 53. 6. 20
〃	有形民俗文化財	柏崎素鷲神社絵馬	柏崎 1587－16	柏崎素鷲神社	昭 53. 6. 20
〃	有形民俗文化財	雨乞い幕	上佐谷 272	上佐谷区	平 20. 10. 1
〃	有形民俗文化財	雪入十五社神社祭礼幕	雪入 304	雪入区	平 21. 12. 1
〃	有形民俗文化財	帆引き網漁法の漁具	市郷土資料館	かすみがうら市	平 21. 12. 1
〃	無形民俗文化財	成井ばやし	西成井 76－1	西成井祭保存会	昭 63. 8. 24
〃	無形民俗文化財	藤切り祇園祭	深谷藤切り坂	八坂神社	平 11. 11. 25
〃	史跡	師付の田井	中志筑 3042－2	かすみがうら市	昭 46. 8. 1
〃	史跡	大塚古墳	下志筑 1534	個人	昭 46. 8. 1
〃	史跡	願成寺跡	上志筑 52	農林水産省	昭 46. 8. 1
〃	史跡	笠松城跡	中佐谷 468	個人	昭 46. 8. 1
〃	史跡	本堂家の墓所	中志筑 1353	長興寺	昭 46. 8. 1

〃	史跡	狐塚古墳	下志筑 1543	文殊院	昭 48. 9. 1
〃	史跡	御野立所	上志筑 495	かすみがうら市	昭 48. 9. 1
〃	史跡	中根長者の屋敷跡	下土田 1443	往西寺	昭 48. 9. 1
〃	史跡	椿堂遺跡	上土田 1029	個人	昭 48. 9. 1
〃	史跡	関戸瓦窯跡	上佐谷 1529	個人	昭 48. 9. 1
〃	史跡	助六の首塚	下佐谷 777-1	個人	昭 48. 9. 1
〃	史跡	西田古墳群	上稲吉 1137-2	個人（共有）	昭 48. 9. 1
〃	史跡	穴倉城本丸跡	穴倉（本丸）449-1 ほか	個人（共有）	昭 49. 3. 22
〃	史跡	戸崎城本丸跡	戸崎（本丸）492-1 ほか	個人（共有）	昭 49. 3. 22
〃	史跡	牛渡銚子塚古墳	牛渡 4002-2	個人	昭 49. 3. 22
〃	史跡	折越十日塚古墳	坂 3518 ほか	個人（共有）	昭 49. 3. 22
〃	史跡	坂稲荷山古墳	坂 4016	鹿島神社	昭 49. 3. 22
〃	史跡	風返大日山古墳	穴倉 1022	個人	昭 49. 3. 22
〃	史跡	風返浅間山古墳	穴倉 995	個人	昭 49. 3. 22
〃	史跡	牛渡牛塚古墳	牛渡 2041-1	個人	昭 49. 3. 22
〃	天然記念物	ナギ（榔）	田伏 2247	個人	昭 56. 3. 20
〃	考古資料	板碑	上佐谷 719	個人	昭 54. 6. 1
登録	建造物	鈴木家住宅養蚕小屋	加茂 2291-13	個人	平 15. 9. 19

事業シート（概要説明書）

予算事業名		図書館運営事業				事業開始年度		昭和38年									
上位施策事業名		かすみがうら市総合計画第3章第2節 生涯学習の充実				担当局・部名		教育委員会									
根拠法令等		社会教育法、図書館法、市立図書館条例、市立図書館条例施行規則				担当課・係名		あじさい館									
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		館長 宮本敏光									
実施の背景		図書館は、社会教育法により社会教育の機関として位置づけられ、図書館法により教育と文化の発展に寄与することを目的とし、資料の収集・提供と事業の実施及び調査相談の対応や学校教育への支援等に努めなければならないとされている。															
目的 (何をどうしたいのか)		市民の生涯学習を推進するために資料や情報の提供を中心に、多様化する住民ニーズに応じられるよう、必要な図書資料・情報の収集と提供を行い、調査相談に応えるとともに利用者数及び貸出資料の拡大を図り、学習機会の充実を図る。															
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全市民、広域利用対象の近隣自治体住民、県内公共図書館						対象者数（全住民に対する割合）									
								人 (100 %)									
	実施方法	■直接実施															
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)															
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)															
□貸付(貸付先:) □その他()																	
事業内容 (手段、手法など)	・カウンター業務（本の貸出、返却、資料検索、予約、本の登録、利用カードの登録） ・資料の収集、保存 ・レファレンス業務（課題解決） ・室内のレイアウト、特集コーナーの設置など読書環境の整備 ・夏休み一日図書館員体験講座 ・ボランティア団体（読み聞かせ・朗読・市読書会連合会）との連絡調整 ・分館、県内の図書館との相互貸借 ・市内小中学校、保育所との連携 ・図書館協議会の開催 ・読書週間記念作品募集及び表彰																
関連事業 (同一目的事業等)																	
コスト		24年度（予算）				23年度（決算）				22年度（決算）				21年度（決算）			
	事業費合計	6,192千円				6,141千円				6,130千円				6,205千円			
	事業費内訳 (平成23年度分)	・報酬 135千円 ・需用費 350千円 ・委託料 825千円 ・負担金、補助及び交付金 79千円 ・報償費 231千円 ・役務費 98千円 ・使用料及び賃借料 4,423千円															
	人件費	1.1人 8,382千円				1.1人 8,797千円				2.6人 20,664千円				3.1人 24,167千円			
	臨時職員等	2.9人 7,359千円				2.95人 6,205千円				1.25人 2,952千円				1.0人 2,828千円			
	4人 15,741千円				4.05人 15,002千円				3.85人 23,616千円				4.1人 26,995千円				
	21,933千円				21,143千円				29,746千円				33,200千円				
財源 内訳	国県支出金	1,113千円															
		国県支出金の内容				緊急雇用創出事業(震災)											
	地方債																
	その他特財	3,020千円				3,332千円											
		その他特財の内容				基金繰入金											
	一般財源	17,800千円				17,811千円				29,746千円				33,200千円			
	21,933千円				21,143千円				29,746千円				33,200千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		図書館運営事業				事業開始年度		昭和38年																																					
	活動実績	【活動指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度																																					
		開館日数			日	281	278	281																																					
		図書蔵書数			冊	94,821	88,308	86,253																																					
		年間貸出冊数			冊	80,209	78,427	80,096																																					
	単位当たりコスト	総事業費	／	開館日数	千円	75	107	118																																					
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	入館者数に比べ図書館利用カードの登録者が少ないが、より多様化する市民のニーズに応じた図書資料の充実と情報の提供を行った。																																											
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H23年度	H22年度	H21年度																																					
		入館者数			人	45,507	47,382	46,107																																					
		登録者数			人	12,487	11,910	11,392																																					
		視聴覚資料閲覧回数			回	2,180	2,181	2,356																																					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		・ 今後の事業の方向性 住民の知る権利を充たし、生涯学習を通し、豊かな人生を送るための施設を提供することは自治体の責務であることから継続する。 ・ 課題 視聴覚機器の盗難及び迷惑行為が行われたため、子どものみでも安心して利用できる環境整備をしたい。																																											
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		平成23年度 かすみがうら市と同程度の人口（茨城県内の市町村の開館日数、入館者数、貸出人数、貸出冊数、蔵書数） <table><thead><tr><th></th><th>開館日数</th><th>入館者数</th><th>貸出人数</th><th>貸出冊数</th><th>蔵書数</th></tr></thead><tbody><tr><td>下妻市</td><td>288日</td><td>191千人</td><td>53,105人</td><td>237,931冊</td><td>160,192冊</td></tr><tr><td>常陸大宮市</td><td>151日</td><td>27千人</td><td>16,840人</td><td>55,642冊</td><td>162,496冊</td></tr><tr><td>稲敷市</td><td>244日</td><td>32千人</td><td>31,542人</td><td>121,572冊</td><td>156,849冊</td></tr><tr><td>つくばみらい市</td><td>279日</td><td>38千人</td><td>38,268人</td><td>158,918冊</td><td>143,117冊</td></tr><tr><td>阿見町</td><td>293日</td><td>70千人</td><td>53,617人</td><td>213,694冊</td><td>139,113冊</td></tr></tbody></table>									開館日数	入館者数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	下妻市	288日	191千人	53,105人	237,931冊	160,192冊	常陸大宮市	151日	27千人	16,840人	55,642冊	162,496冊	稲敷市	244日	32千人	31,542人	121,572冊	156,849冊	つくばみらい市	279日	38千人	38,268人	158,918冊	143,117冊	阿見町	293日	70千人	53,617人	213,694冊	139,113冊
	開館日数	入館者数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数																																								
下妻市	288日	191千人	53,105人	237,931冊	160,192冊																																								
常陸大宮市	151日	27千人	16,840人	55,642冊	162,496冊																																								
稲敷市	244日	32千人	31,542人	121,572冊	156,849冊																																								
つくばみらい市	279日	38千人	38,268人	158,918冊	143,117冊																																								
阿見町	293日	70千人	53,617人	213,694冊	139,113冊																																								
特記事項		昭和38年全国初の農村モデル出島村立図書館として、時代の移り変わりに即応した人づくりや村づくりを目指し開館しました。平成10年4月から現在のあじさい館内にパソコンによる図書検索システム、視聴覚コーナー、子どものひろば、児童コーナー及び他の公共図書館との相互貸借をシステム化し、新しい時代の要請に応える近代的な図書館に生まれ変わりました。																																											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	図書システム改修委託		事業開始年度	平成23年度
団体名	株式会社 茨城計算センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	システム化されている図書資料の貸出・予約システムをwebメールを利用して出来るようシステムを改修してより良いサービス環境を整備した。受託業者については、図書システムの機器保守業者に随意契約をした。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	図書システム改修	279 千円
	県からの財政支出金	千円	Webメール機能の設定	千円
	市町村からの財政支出金	千円	Webメール機能の動作確認	千円
	委託料・指定管理料	279 千円	Webメール機能作業報告資料作成	千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計		279 千円	総計	279 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要											
	資本金		千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員						
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費				千円		
	県からの財政支出金			千円	管理費				千円		
	市町村からの財政支出金			千円	人件費				千円		
	委託料・指定管理料			千円	その他 ()				千円		
	補助金			千円	総計				千円		
	その他			千円							
	その他 ()			千円							
総計				千円	収支差					千円	
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
	財務諸表URL										

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	図書システム機器保守委託		事業開始年度	平成20年度
団体名	株式会社 茨城計算センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	市立図書館及び分館では、図書、視聴覚資料等すべてコンピューターで管理され、貸出・返却業務、利用者の蔵書検索等も連動するようシステム化されております。管理しているデータは、図書の詳細情報、貸出・返却情報、図書館利用カード保持者の利用情報があります。図書システムを円滑及び安全に使用していくために図書情報すべてのデータ及び保守管理業務を委託しているものです。また、受託業者は、図書システムを導入した当初から委託していることから図書館業務の作業形態を熟知しており、アフターサービスも充実していることから随意契約によって事業継続している。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	図書システム機器保守	546 千円
	県からの財政支出金	千円	業務サーバ 5機器	千円
	市町村からの財政支出金	千円	Web用DBサーバ 5機器	千円
	委託料・指定管理料	546 千円	WWWサーバ 5機器	千円
	補助金	千円	一般端末 4台4機器、スポット1機器	千円
	その他	千円	利用者開放端末 4台2機器、スポット1機器	千円
	その他 ()	千円	HHT携帯用 3機器	千円
	総計	546 千円	総計	546 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要											
	資本金		千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金		千円		役員						
	出資比率		%		職員						
団体全体の 収支状況	収入					支出					
	国からの財政支出金			千円	事業費				千円		
	県からの財政支出金			千円	管理費				千円		
	市町村からの財政支出金			千円	人件費				千円		
	委託料・指定管理料			千円	その他 ()				千円		
	補助金			千円	総計				千円		
	その他			千円							
	その他 ()			千円							
特記事項	総計				千円	収支差					千円
	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	読書会連合会補助金			事業開始年度	平成18年度
団体名	かすみがうら市読書会連合会				
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	市内の読書関係組織相互の綿密な連絡調整と各団体の自発的研修により、読書の楽しさ、面白さを広め、活字文化の普及を図り読書会活動を推進するため、会の事業に要する経費に対し補助金を行っている。				
当該事業の団体における収支状況	収入			支出	
	国からの財政支出金	千円		会議費	6 千円
	県からの財政支出金	千円		事業費	60 千円
	市町村からの財政支出金	千円		報償費	20 千円
	委託料・指定管理料	千円		事務費	1 千円
	補助金	45 千円			千円
	その他	千円			千円
	その他（会費等）	47 千円			千円
総計		92 千円		総計	87 千円

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	かすみがうら市内読書関係団体9団体から選出された代表で構成されている。事業としては、総会の開催、文庫のつどい（合同読書会・講演会）の開催、文集の発行、視察研修会の開催を毎年実施している。									
		千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向／OB)	非常勤	うち (出向／OB)	監事	うち (出向／OB)
	市出資金	千円		役員						
	出資比率	%		職員						
団体全体の 収支状況	収入				支出					
	国からの財政支出金		千円		事業費				87 千円	
	県からの財政支出金		千円		管理費				千円	
	市町村からの財政支出金		千円		人件費				千円	
	委託料・指定管理料		千円		その他（				千円	
	補助金		45 千円		総計				87 千円	
	その他		千円							
	その他（ 会費等 ）		47 千円							
総計		92 千円		収支差				5 千円		
特記事項	負債総額： 円 資本総額： 円 利益剰余金(もしくは欠損金)： 円									
財務諸表URL										

補足説明資料

平成23年度事業実績について

《図書館本館・分館》

事業名	実施日	参加者	内 容
朗読テープの作成・朗読会の実施	4月～3月	100名 (延べ)	視覚障害者・高齢者向けの朗読テープの作成及び配布を朗読ボランティアにより実施した。 ・ 作成本数：霞ヶ浦地区 12 本、千代田地区 60 本)
		71名 (延べ)	特別養護老人ホーム「ふるさと」や老人ホーム「ピソ天神」にてボランティアによる朗読会を実施した。 ・ ふるさと 36 人、ピソ天神 100 人
朗読講座	7月・9月	30人	朗読ボランティアを対象に、講師を迎えて2回実施した。
特設コーナーの設置	4月～3月		館内の一角にコーナーを設けて、時節に合わせた図書を展示・貸出をした。
霞ヶ浦コーナーの設置	4月～3月		館内の一角にコーナーを設けて、かすみがうら関係の資料等を展示・貸出をした。 ・ 文化人コーナー 國司華子さん 日本美術院賞受賞作品展示 ・ 郷土文学者コーナー 歌人 神戸 節「その歌と生涯」 霞ヶ浦畔が生んだ俳人松澤鋤江の「人生旅情」 「教学一筋の道今宮千勝先生の輝かしい足跡」 「病臥四十年折本左衛介生涯歌一筋の道」と題し、宮下英雄さんによる寄稿文を展示。 エッセイ集「わすれ花ー八十路の彩、昭和生まれのわすれ花」宮下英雄著者を展示 茨城文学賞 短歌部門受賞 岡田恭子「歌集水鏡」展示
コピーサービス	4月～3月		図書館の資料に限って、法律に基づいてコピーサービスを実施した。 ・ 白黒 1枚 10円 ・ カラー1枚 50円
ミニ文庫	4～3月	配本冊数 1,917冊	郵便局・公共施設並びに事業所にミニ文庫を設置し、図書のサービスを図った。 ・ 分館からの配本 下稲吉郵便局 237冊 中央出張所 1,059冊 雪入りふれあいの里 621冊

資料の相互貸借事業	4月～3月	363件	利用者の希望により、利用者に代わり、県立図書館をはじめ、県内の公立図書館から資料を借受け、貸出をした（相互貸借）。また、貸出し図書の予約サービスを実施した。 ▪ 相互貸借事業 他館からの借受け 214件 他館への貸出し 149件
館内視聴覚資料開放事業	4月～3月	2,180人 (延べ)	来館者に図書館内設置機器での視聴覚資料の鑑賞を実施した。
インターネットサービス	4月～3月	516人	1人につき1日1回30分を基本に無料開放をした。 (延長回数129回含む)
夏休み一日図書館員体験	8月18日・19日	20人	市内の小学4年生～6年生を対象に図書館の仕事を体験学習した。
図書館クイズ	7月～8月	172人	夏休み期間中館内において、読書意欲向上を目的に、図書の書名当て及び登場人物当て等のクイズを3回実施した。 1回59人、2回35人、3回78人
職場体験学習	8月2日～3日	10人	働くことの意義や目的を考える機会とするため、図書館において職場体験学習を行った。 ▪ 参加者内訳：南中学校3名 下稲吉中学校7名
お話会及び読聞かせ会	毎月第2土曜日	184人 (延べ)	本館 市の読書会「石のスープの会」により図書館子どもの広場にて11回実施した。
	4～3月	大塚児童館 稲吉児童館 新治児童館	分館 市の読み聞かせグループ「つくしんぼ」により子どもたちに物語の楽しさ伝え、本に親しむ環境作りを与えることを目的に読み聞かせ会を実施した。
	7月	536人	分館 市の読み聞かせグループ「つくしんぼ」により市内各保育所、幼稚園、老人ホーム等に出向いて読み聞かせ会を行った。(7施設)
	11月	463人	分館 市の読み聞かせグループ「つくしんぼ」により市内各保育所、幼稚園で読み聞かせ会を行った。(5施設)